

第二次山口市協働推進プラン

後期推進計画



令和5年3月
山口市

はじめに

本市では、平成30年に策定した「第二次山口市協働推進プラン」に、目指す協働による地域づくりの姿として「地域を思い、人々が集い 行動する“地域経営へ”～共に話し、共に汗をかく～」を掲げ、協働によるまちづくりを進めてまいりました。



こうした中、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域における会議やお祭り、運動会など、これまで当然のように行われていた地域活動が著しく制約され、人と人との交流の場が減少するなど、地域づくりは大きな影響を受けました。

こうした予期しない経験の中で、本市の活力ある地域づくりを支えているのは、市民の皆様が地域を大切に思う取組によるものであり、人と人との直接的なつながりが、地域づくりにおいては必要不可欠であると改めて認識したところです。

コロナ禍は人々のライフスタイルや価値観を大きく変容させましたが、そのような中であっても、将来にわたって、共に豊かで安心して暮らし続けられるまちを実現していくためには、あらゆる世代の人々が、地域への愛着や思いを共有し、行政と市民の皆様がお互いに手を携えながら、本市の協働によるまちづくりを進めていく必要があると考えています。

この度策定した「第二次山口市協働推進プラン後期推進計画」におきましては、その推進の方向性に「みんなが参加する 未来へつなぐ多様な地域づくり～人をはぐくみ、あらゆる世代が共に生きる～」を掲げ、地域で最も身近な存在である自治会等の活動の活性化、地域づくりにおける担い手の確保や育成、安心して暮らすことのできる地域の拠点づくりをはじめとした施策を展開することにより、地域住民が暮らしの豊かさを実感できる地域社会の実現に向けた取組を着実に進めてまいることとしております。

取組の実施にあたりましては、市民の皆様、地域コミュニティや市民活動団体といった多様な主体との連携・協力が必要不可欠です。今後とも皆様の格別の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見や御提言をいただきました協働のまちづくり推進委員会や地域づくり協議会、自治会の皆様、そして、市民アンケートに御協力いただきました市民の皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

令和5年（2023年）3月

山口市 伊藤和貴

目 次

第1章	後期推進計画策定にあたって	1
第1節	後期推進計画策定の趣旨	2
1	策定にあたっての経緯	
2	位置づけ	
3	計画期間	
4	策定の体制・経緯	
第2節	地域づくりを取り巻く状況	4
1	本市の人口減少・少子高齢化の状況と今後の予測	
2	21地域を取り巻く状況	
3	自治会・町内会を取り巻く状況	
4	地域を担う人材の確保	
5	地域での安心した暮らしの確保の必要性	
6	市民活動団体の状況	
7	デジタル社会への対応	
8	新型コロナウイルス感染症の地域づくり活動への影響	
第3節	地域づくりに関する住民の意識（アンケート調査）	10
第4節	前期推進計画の取組と課題	16
1	推進計画の取組状況	
2	前期推進計画の主な取組と課題	
第2章	後期推進計画	25
第1節	基本方針と後期推進計画の考え方	26
第2節	地域づくり重点プロジェクト	28
第3節	施策別計画	32
基本施策1	地域づくりへの参画の意識づくり	35
【基本事業1】	地域の情報発信の強化	
【基本事業2】	「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進	
【基本事業3】	幅広い世代の参画の促進	
【基本事業4】	地域に飛び出す行政職員の育成	
基本施策2	地域づくりの担い手の確保、育成の推進	40
【基本事業1】	地域を支える人づくりの仕組みの構築	
【基本事業2】	市民活動団体の育成と支援の強化	
【基本事業3】	外部人材の活用と受入の促進	
【基本事業4】	事業者と連携した地域づくりの推進	
基本施策3	地域経営に向けた支援の充実と体制整備	46
【基本事業1】	地域経営に向けた基盤の強化	
【基本事業2】	地域を支える体制の構築	
【基本事業3】	地域間交流と連携の促進	
【基本事業4】	庁内における支援体制の確立	
基本施策4	地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進	54
【基本事業1】	暮らしの確保に向けた取組の推進	
【基本事業2】	「小さな拠点」づくりの推進	
第4節	計画の推進体制	59
資料編		61

第1章 後期推進計画策定にあたって

第1節 後期推進計画策定の趣旨

1 策定にあたっての経緯

本市では、協働によるまちづくりの基本的なルールを定めた「山口市協働のまちづくり条例」の基本的理念や具体的規定に基づき、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間を計画期間とする「第二次山口市協働推進プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、市民や行政、その他様々な主体がつながり、支え合う協働によるまちづくりを推進するための基本的な方向を示す「基本方針」を定めています。

また、「基本方針」を具体化するための方策として、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間を計画期間とする「推進計画」（以下「前期推進計画」という。）を策定し、プランにおける10年後の目指す協働による地域づくりの姿、『地域を思い、人々が行動する“地域経営”へ ～共に話し、共に汗をかく～』の実現に向け各種施策の展開を図ってきたところです。

このような中、前期推進計画が令和4年度（2022年度）で最終年度を迎えることから、社会情勢等による新たな課題にも対応するために、中間見直しを行い、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間を計画期間とする後期計画（以下、「後期推進計画」という。）を策定するものです。

前期推進計画においては、それまでの協働によるまちづくりの取組の成果を基に、急激な変化を遂げる社会情勢のもとでも、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域の実現を目指し、地域交流センターの計画的整備や機能強化、地域づくり交付金制度の柔軟な活用や地域間連携による地域づくり協議会等の運営体制の強化をはじめ、地域づくりへの参画の意識づくりや担い手の確保、育成、地域づくりを支援する市民活動団体等との連携などを通じ、地域の特色を生かした地域独自のまちづくりにつながるよう、地域等に寄り添った取組を進めてきたところです。

後期推進計画の策定にあたっては、基本方針の具体化に向け、前期推進計画の取組状況を踏まえた課題等の把握はもとより、新型コロナウイルス感染症への対応やデジタル技術の活用など、急激な社会情勢等時勢の変化を捉え、また、定住人口や年齢構成、地理や歴史、文化など、様々な違いや特色がある市内21地域の課題にしっかりと向き合うため、地域を熟知されている市内21の地域づくり協議会や自治会・町内会等の皆様、市民活動団体等の皆様を対象に幅広くヒアリングを行い、各地域等の現状把握や課題等の洗い出しに力を注いできたところです。加えて、市内の18歳以上の4,000人を対象とした協働によるまちづくりに関する『山口市民アンケート』も実施するなど、こうした取組を通じて、誰もが住んでいる地域で安心して暮らし続けることができる地域社会を目指す後期推進計画の具体的な取組の方向性を定めることとしました。

2 位置づけ

後期推進計画では、引き続き基本方針の実現に向け、前期推進計画に掲げる事業を基本的に継続して実施するとともに、新たな課題や社会情勢の変化等を踏まえて、今後5年間の取組を示すものとして策定します。

3 計画期間

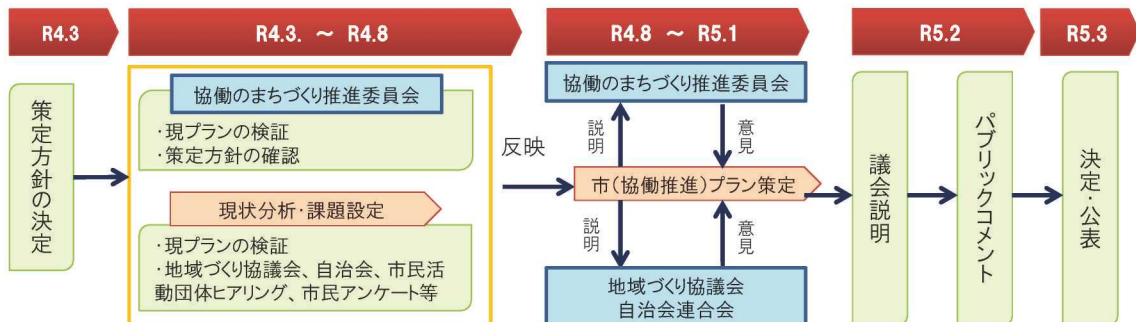
本プランは、上位計画である「第二次山口市総合計画」の計画期間に合わせ、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年を計画期間としています。

また、基本方針を具現化する「推進計画」の計画期間については、前期推進計画を平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までとしており、後期推進計画を令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までとします。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第二次山口市総合計画	10年									
【プラン】基本方針	10年									
【プラン】推進計画	前期計画 5年					後期計画 5年				

4 策定の体制・経緯

後期推進計画の策定においては、市内各地域の地域づくり協議会や連合自治会へのヒアリング、市民活動団体等へのヒアリング、市民アンケート、パブリックコメントを実施し、様々な御意見、市民ニーズを踏まえた上で、自治会関係者や学識経験者などの外部委員で組織する山口市協働のまちづくり推進委員会で御意見をいただきながら進めました。

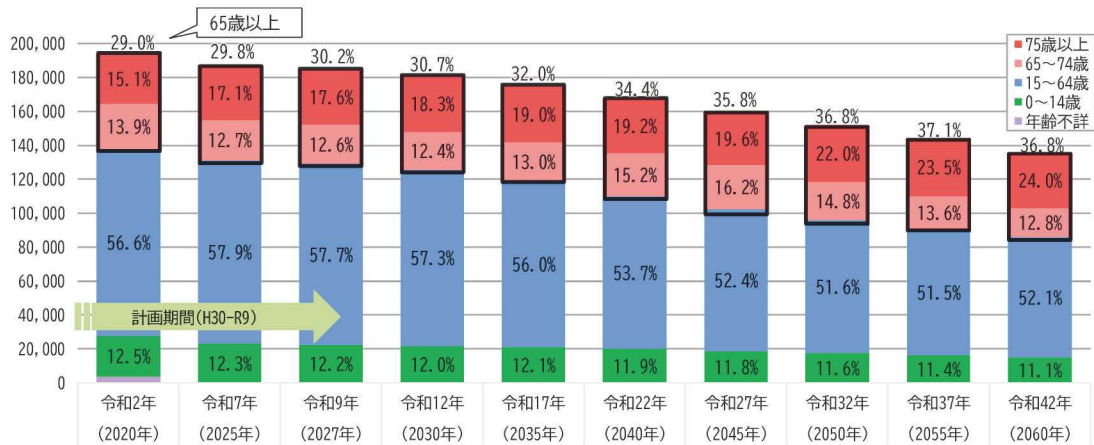


第2節 地域づくりを取り巻く状況

1 本市の人口減少・少子高齢化の状況と今後の予測

本市の人口は、令和2年時点では193,966人ですが、推計によると、今後は減少を続け、令和27年には34,382人減少の159,584人、令和42年には58,134人減少の135,832人と予測されています。

また、65歳以上の高齢者の割合が令和37年まで増加し続ける反面、15歳未満人口及び15歳から64歳人口の割合は減少を続けていくと推計されています。



	令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	令和9年(2027年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	令和27年(2045年)	令和32年(2050年)	令和37年(2055年)	令和42年(2060年)
総人口	193,966	187,005	184,715	181,279	175,035	167,676	159,584	151,948	144,079	135,832
65歳以上	56,173	55,684	55,668	55,644	55,946	57,691	57,042	55,918	53,509	49,983
75歳以上	29,218	31,906	32,437	33,234	33,247	32,176	31,236	33,398	33,867	32,655
65～74歳	26,955	23,778	23,231	22,410	22,699	25,515	25,806	22,520	19,642	17,327
15～64歳	109,862	108,312	106,517	103,825	97,936	90,078	83,696	78,335	74,150	70,759
0～14歳	24,166	23,010	22,530	21,810	21,153	19,908	18,846	17,696	16,420	15,091
年齢不詳	3,765									

平成27年(2015年)と令和2年(2020年)の国勢調査結果から、子ども女性比及び0-4歳性比を算出し、山口市住民基本台帳(2015年と2020年)から移動率を算出し、本市独自に推計した。

第二次山口市総合計画後期基本計画より

2 21地域を取り巻く状況

本市は、広大な市域を有していますが、市街地から農山村エリアまで様々な特徴を持つ21地域が、それぞれ特有の課題を抱えています。

各地域における人口減少や高齢化の状況は様々であり、特に農山村エリアでの人口減少や高齢化の進行は顕著となっています。

こうした中、各地域での現状や課題を把握するため、21地域において、地域づくり協議会、連合自治会の関係者に「地域ヒアリング(共につくる未来懇話会)」を実施しました。

その結果、担い手の不足・育成を課題として挙げている地域が最も多い状況となりました。

【参考】

■ 2.1 地域ごとの人口推計

地域	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)
大殿	7,496	7,566	7,353	7,130	6,932
白石	9,941	10,390	10,467	10,484	10,485
湯田	12,588	12,981	13,185	12,863	12,725
仁保	3,579	3,256	3,019	2,674	2,403
小鯖	4,768	4,706	4,347	3,849	3,463
大内	22,158	22,878	22,715	22,051	21,439
宮野	15,509	15,136	14,214	13,060	11,978
吉敷	14,450	14,823	14,602	14,102	13,658
平川	19,479	20,402	20,744	20,737	20,527
大歳	13,036	13,481	13,924	14,310	14,688
陶	2,688	2,584	2,328	2,057	1,870
鑄銭司	3,153	3,064	2,763	2,424	2,184
名田島	1,410	1,290	1,187	1,083	975
秋穂二島	2,573	2,333	2,099	1,884	1,685
嘉川	6,874	6,533	6,611	6,634	6,706
佐山	2,833	2,704	2,656	2,593	2,539
小郡	24,250	25,502	26,344	26,347	26,466
秋穂	7,262	6,680	6,113	5,483	4,953
阿知須	9,176	9,426	9,233	8,795	8,461
徳地	6,771	5,915	5,196	4,429	3,803
阿東	6,634	5,772	4,866	4,015	3,338
合計	196,628	197,422	193,966	187,005	181,279

※2015年と2020年の国勢調査結果から、こども女性比及び0-4歳性比を算出し、また、山口市住民基本台帳(2015年と2020年)から人口移動率を算出し、本市独自に推計した。なお、人口移動率は、地域ごとに算出した5年間(2015年と2020年)の移動率を適用している。

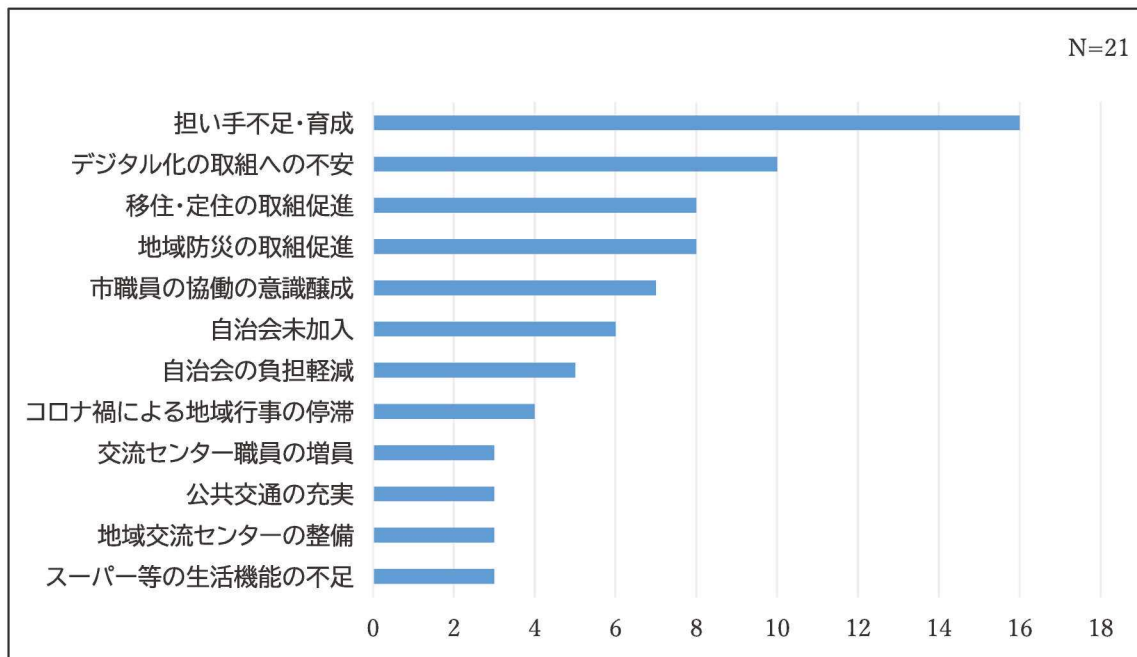
本市独自推計

■ 2.1 地域ごとの65歳以上の割合(推計)

地域	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)
大殿	27.2%	27.6%	27.6%	28.3%	28.5%
白石	23.9%	25.0%	25.4%	27.6%	30.1%
湯田	23.5%	27.4%	28.3%	29.0%	29.4%
仁保	34.9%	42.6%	46.0%	47.5%	46.8%
小鯖	30.3%	37.3%	43.5%	45.0%	45.4%
大内	17.7%	21.9%	25.2%	28.1%	30.1%
宮野	19.4%	24.1%	28.3%	31.6%	33.9%
吉敷	19.0%	22.3%	24.5%	27.0%	29.3%
平川	14.2%	16.6%	18.2%	19.6%	20.3%
大歳	17.3%	20.4%	21.8%	23.7%	24.4%
陶	32.1%	37.2%	42.0%	43.3%	42.6%
鑄銭司	38.2%	44.0%	49.8%	51.0%	50.3%
名田島	35.6%	43.3%	46.1%	48.8%	50.3%
秋穂二島	35.4%	40.7%	45.0%	49.0%	51.1%
嘉川	29.2%	34.5%	35.4%	34.4%	33.2%
佐山	29.5%	33.6%	35.7%	36.5%	36.2%
小郡	19.3%	21.6%	23.0%	25.2%	26.6%
秋穂	33.6%	39.6%	43.7%	46.0%	47.2%
阿知須	28.3%	31.0%	31.6%	32.6%	32.7%
徳地	42.4%	48.4%	53.4%	57.1%	59.1%
阿東	45.6%	51.0%	58.2%	63.5%	66.7%

本市独自推計

■地域ヒアリングによる主な課題件数



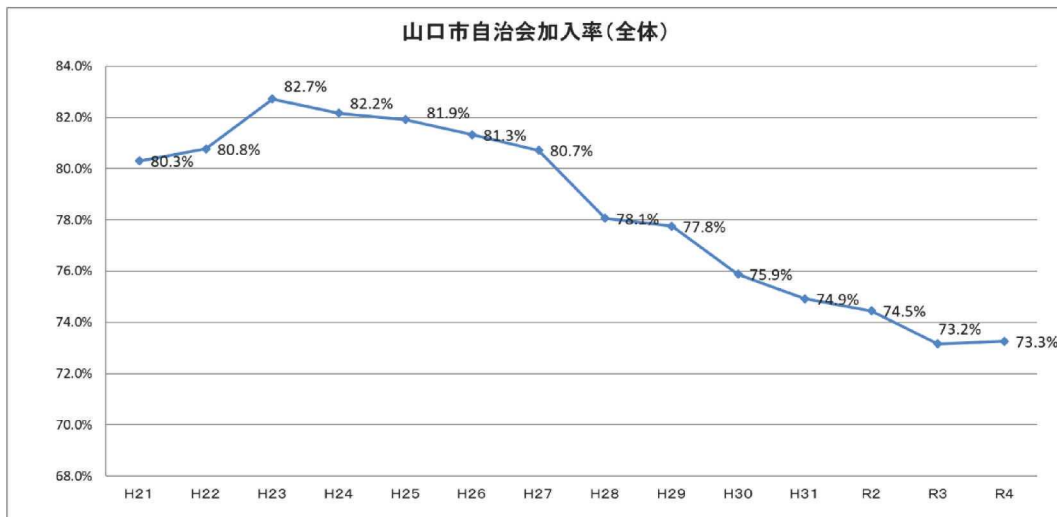
地域ヒアリング（共につくる未来懇話会）の意見集計

3 自治会・町内会を取り巻く状況

本市には、21地域に767の自治会・町内会（令和4年4月現在）があり、会員数が10世帯未満の自治会から1,000世帯以上を擁する自治会まで、様々な規模の自治会・町内会が存在しています。自治会加入率は年々低下傾向にあり、令和4年度当初は73.3%で、平成23年度の82.7%のピーク時と比較して9.4ポイント減少しています。

地域ヒアリングでは、自治会への未加入の増加を課題としている地域や、自治会の負担軽減の必要性を課題に挙げている地域もありました。

また、山口市市民アンケート調査の、『自治会・町内会の活動で今後取り組むべきと考えるものはどれですか。』という質問に対して、最も多かったのは、『活動や行事のスリム化を図ること』が31.6%で最も多く、次いで『活動の担い手を確保・育成すること』が26.5%の結果となりました。（P11山口市市民アンケート調査『あなたが、自治会・町内会の活動で今後取り組むべきと考えるものはどれですか。』参照）



4 地域を担う人材の確保

山口市市民アンケート調査の『あなたは、今後、お住まいの地域での地域活動に参加してみたいですか。』という質問に対して、『参加したい』『どちらかというに参加したい』という回答は10歳代では6割近くに達し、若い世代の地域活動への関心が高いことが分かります。

一方、20歳代～40歳代にかけては、その割合が低く、40歳代が最も低くなっています。（P13『山口市市民アンケート調査『あなたは、今後、お住まいの地域での地域活動に参加してみたいですか。』参照）

5 地域での安心した暮らしの確保の必要性

山口市まちづくりアンケートの『あなたがお住まいの地域では、「買い物」「病院」「学校」「金融機関」「行政機関」など日常生活に必要なサービスに不足を感じています

か』という質問に対して、地域ごとに見ていくと、『不便を感じている』『どちらかといえば不便を感じている』方の割合が阿東、徳地、秋穂といった地域で特に多く、商業施設や医療施設などの民間施設が比較的整っている地域と、それ以外の地域との差が顕著となっています。（下表参照）

また、地域ヒアリングでは、地域防災の取組推進、地域交流センターの職員増員、地域交流センター整備が課題として挙げられています。（P6『地域ヒアリングによる主な課題件数』参照）

	合計	不便を感じている	どちらかといえば不便を感じている	どちらかといえば不便を感じていない	不便を感じていない	無回答
大殿	89 (100.0)	11 (12.4)	19 (21.3)	30 (33.7)	27 (30.3)	2 (2.2)
白石	107 (100.0)	5 (4.7)	17 (15.9)	32 (29.9)	53 (49.5)	0 (-)
湯田	116 (100.0)	11 (9.5)	22 (19.0)	36 (31.0)	47 (40.5)	0 (-)
仁保	45 (100.0)	10 (22.2)	17 (37.8)	9 (20.0)	9 (20.0)	0 (-)
小鯖	37 (100.0)	7 (18.9)	12 (32.4)	13 (35.1)	3 (8.1)	2 (5.4)
大内	216 (100.0)	15 (6.9)	25 (11.6)	97 (44.9)	76 (35.2)	3 (1.4)
宮野	119 (100.0)	19 (16.0)	39 (32.8)	33 (27.7)	26 (21.8)	2 (1.7)
吉敷	153 (100.0)	13 (8.5)	27 (17.6)	56 (36.6)	54 (35.3)	3 (2.0)
平川	135 (100.0)	12 (8.9)	28 (20.7)	50 (37.0)	44 (32.6)	1 (0.7)
大歳	116 (100.0)	12 (10.4)	26 (22.6)	39 (33.9)	36 (31.3)	2 (1.7)
陶	20 (100.0)	5 (25.0)	6 (30.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	0 (-)
鑄銭司	30 (100.0)	6 (20.0)	13 (43.3)	7 (23.3)	3 (10.0)	1 (3.3)
名田島	14 (100.0)	3 (21.4)	4 (28.6)	6 (42.9)	1 (7.1)	0 (-)
秋穂二島	18 (100.0)	5 (27.8)	7 (38.9)	4 (22.2)	2 (11.1)	0 (-)
嘉川	67 (100.0)	9 (13.4)	19 (28.4)	25 (37.3)	13 (19.4)	1 (1.5)
佐山	30 (100.0)	8 (26.7)	7 (23.3)	9 (30.0)	5 (16.7)	1 (3.3)
小郡	252 (100.0)	23 (9.1)	46 (18.3)	88 (34.9)	92 (36.5)	3 (1.2)
秋穂	55 (100.0)	16 (29.1)	23 (41.8)	10 (18.2)	4 (7.3)	2 (3.6)
阿知須	82 (100.0)	4 (4.9)	10 (12.2)	29 (35.4)	39 (47.6)	0 (-)
徳地	64 (100)	25 (39.1)	22 (34.4)	10 (15.6)	5 (7.8)	2 (3.1)
阿東	65 (100)	22 (33.8)	25 (38.5)	11 (16.9)	5 (7.7)	2 (3.0)

令和4年4月山口市まちづくりアンケート集計結果より

6 市民活動団体の状況

本市で活動する市民活動団体は、環境、子育て、医療、福祉、動物愛護など、多様な分野において、行政や事業者では十分な対応ができない社会問題や地域課題に対して、専門性を生かしながら公益的なサービスの担い手として活躍されています。

こうした市内で活動されている市民団体（11団体）に対して、活動における現状や課題について市民団体ヒアリングを実施しました。

ヒアリングを行う中で、複雑な課題の解決のためには、様々な団体との協働が必要といった意見や、活動への理解や共感を高めるために、市民活動団体の認知度の向上や、活動を広く市民に周知する仕組みが必要といった意見が出されました。

7 デジタル社会への対応

国において、令和3年9月にデジタル庁が設置されるなど、デジタル社会の実現に向けた各種取組が推進される中、ICT等の技術を活用した新たな手法による地域活性化への取組に対する期待も徐々に高まっており、地域におけるデジタル化への支援が求められています。

本市では、令和4年3月に策定した『山口市スマートシティ推進ビジョン』において、これまで本市が大切に育んできた歴史文化、地域資源、人と人とのつながりを大切にしつつ、市民生活の視点を第一に考えたデジタル化などを通じて、市民の皆様の安全安心や、生活の質の向上、幸せづくり、地域経済の活性化を実現することとしています。

一方、地域づくり協議会、連合自治会の関係者からの地域ヒアリングでは、デジタル化の取組への不安を挙げている地域は半数近くとなりました。（P6『地域ヒアリングによる主な課題件数』参照）

21 地域それぞれの地域において、デジタル化に向けた人材の育成やデジタルデバイド¹の解消に向けたスマホ講座などを開催し、デジタル化に対応した地域全体の土壌づくりを進めると同時に、地域活動の場においては、デジタル技術を活用することにより、様々な分野で従来活動の効率化、地域課題の解決が進むことが期待されています。

また、デジタル技術の導入により、行政事務の効率化が図られることにより、対面サービスの向上につながる職員配置が可能となるなどの効果を生み出していくことが期待されています。

8 新型コロナウイルス感染症の地域づくり活動への影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の行動様式や生活様式に大きな影響を及ぼし、協働によるまちづくりを推進する中においても、地域のおまつりや行事等の開催が一時停止したことにより、人と人の交流機会の減少や、これまで行われてきた地域活動のノウハウが次世代に引き継がれにくくなっているなど、活動の継続性に支障が生じている地域もあります。（P6『地域ヒアリングによる主な課題件数』参照）

¹ デジタルデバイド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと

第3節 地域づくりに関する住民の意識（アンケート調査）

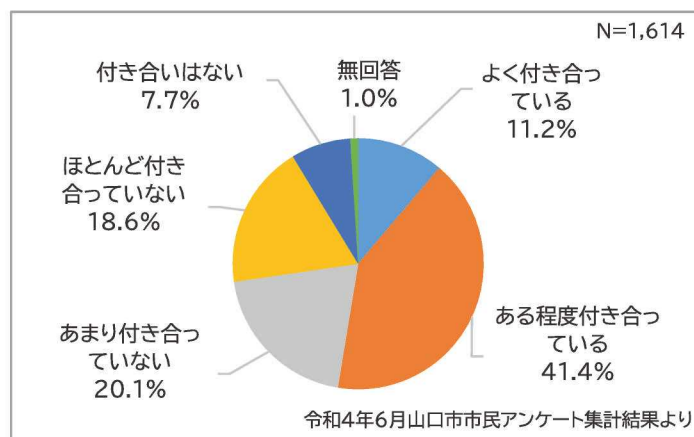
後期推進計画の策定にあたり、地域づくりにおける意識や課題を把握するために、無作為抽出した18歳以上の市民4,000人を対象に「山口市市民アンケート調査」を実施（有効回収率40.4%）しました。

また、本市では総合計画や部門計画の進捗状況及び各行政分野に対する市民の「満足度」と「重要度」を把握し、将来に向けた地域づくりに生かすために、毎年「山口市まちづくりアンケート」を実施しています。

1 ご近所づきあいについて

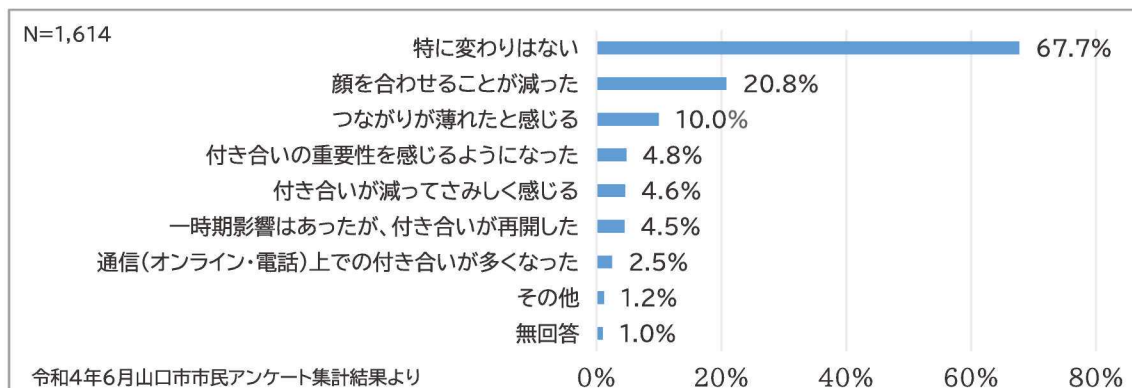
Q1. 隣近所の人とどの程度関わりを持たれていますか

「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」が52.6%、「あまり付き合っていない」「ほとんど付き合っていない」「付き合いはない」が46.4%で、約半数に分かれています。



Q2. 新型コロナウイルスの影響で、隣近所の人々との関わりに影響はありましたか。

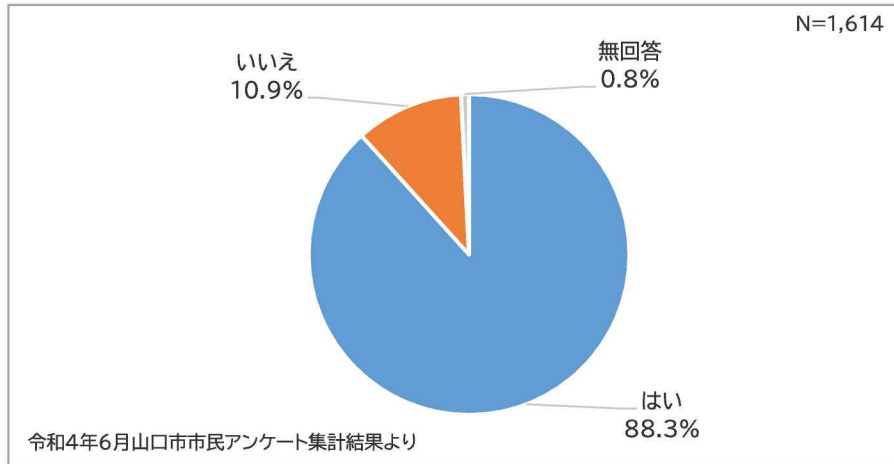
「特に変わりはない」が67.7%と最も多い一方、「顔を合わせることが減った」が20.8%、「つながりが薄れたと感じる」が10.0%、「付き合いが減ってさみしく感じる」が4.6%と、関わりが減ったと感じている方が一定数いることが分かります。



2 自治会・町内会について

Q1. あなた（あるいはご家族）は、自治会、町内会に加入していますか。

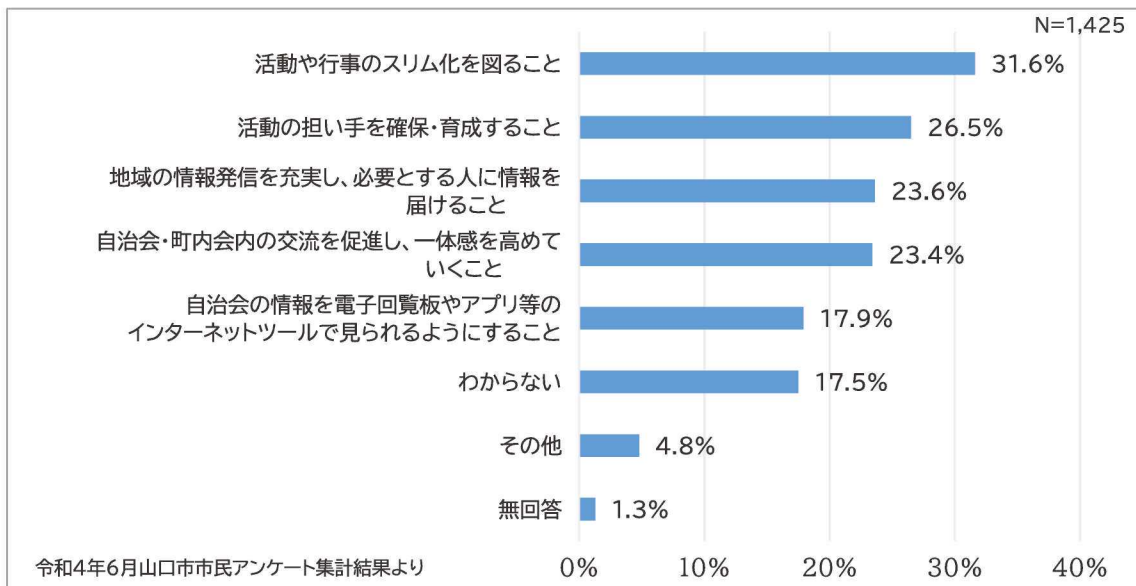
「はい」が88.3%と、全体の約9割を占めており、高い割合で自治会・町内会に加入しています。



Q2. あなたが自治会・町内会の活動で今後取り組むべきと考えるものはどれですか。

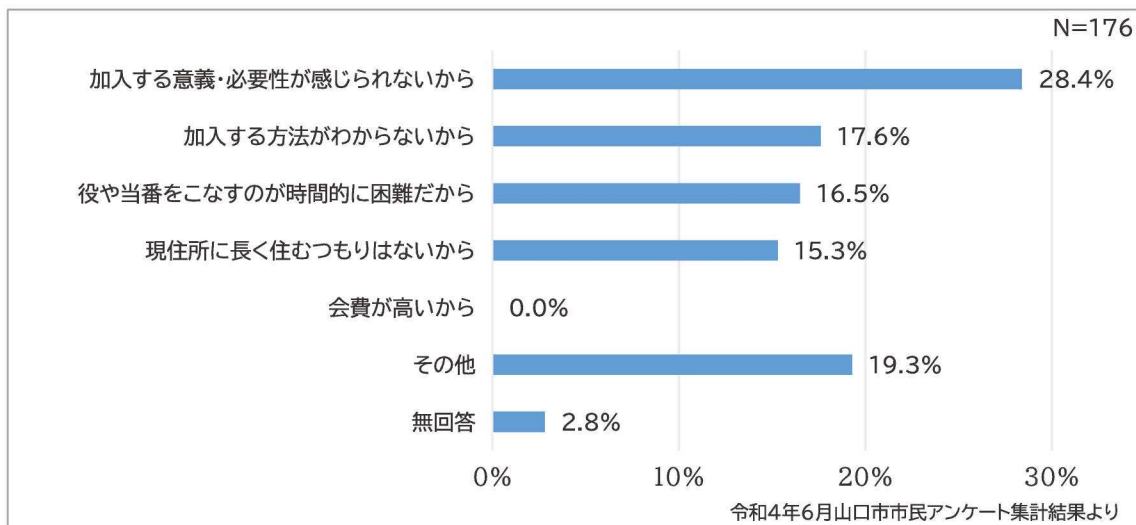
(Q1で「1. はい」と回答された方)

「活動や行事のスリム化を図ること」が31.6%と最も多く、次に「活動の担い手を確保・育成すること」が26.5%と多くなっています。



Q3. あなた（あるいはご家庭）が、自治会、町内会に加入していない理由はどれですか。（Q1で「2. いいえ」と回答された方）

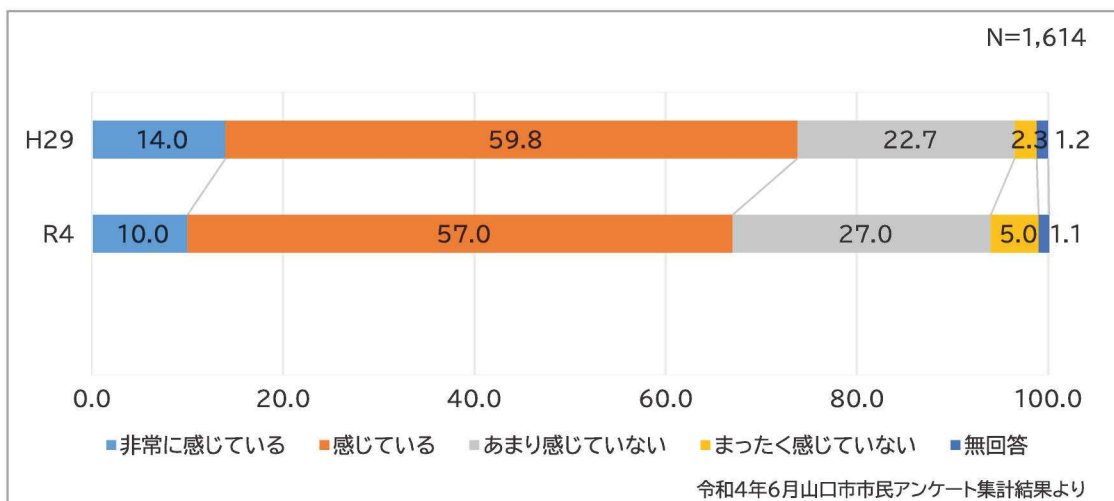
「加入する意義・必要性を感じられないから」が28.4%と最も多くなっています。「その他」の自由回答で、「マンションで自治会、町内会への参加依頼がないから」「アパートの場合は加入の話はありません」「入居条件になかった」という意見がありました。



3 地域への愛着や誇り

Q. あなたは、お住まいの地域について、愛着や誇りを感じていますか。

令和4年は「非常に感じている」「感じている」が合わせて67.0%と、平成29年（前期推進計画策定時）と比較して6.8ポイント減少しているものの、全体の約7割の方がお住いの地域に愛着や誇りを感じています。

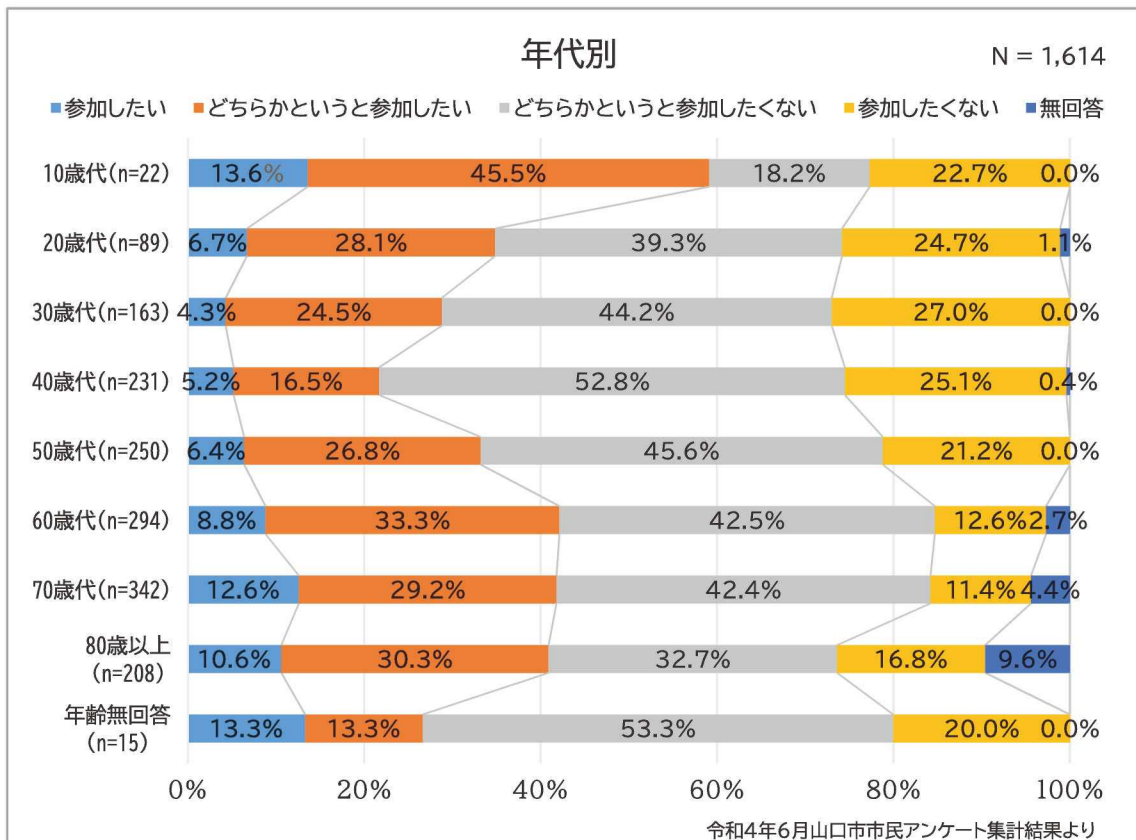
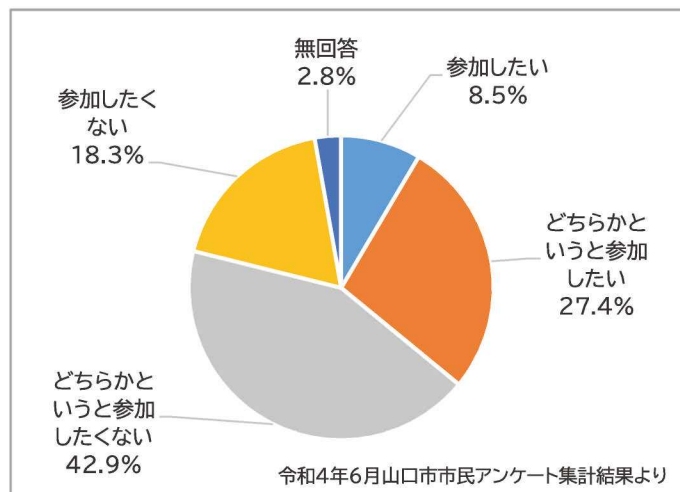


4 地域活動への参加について

Q1. あなたは、今後、お住まいの地域での地域活動に参加してみたいですか。

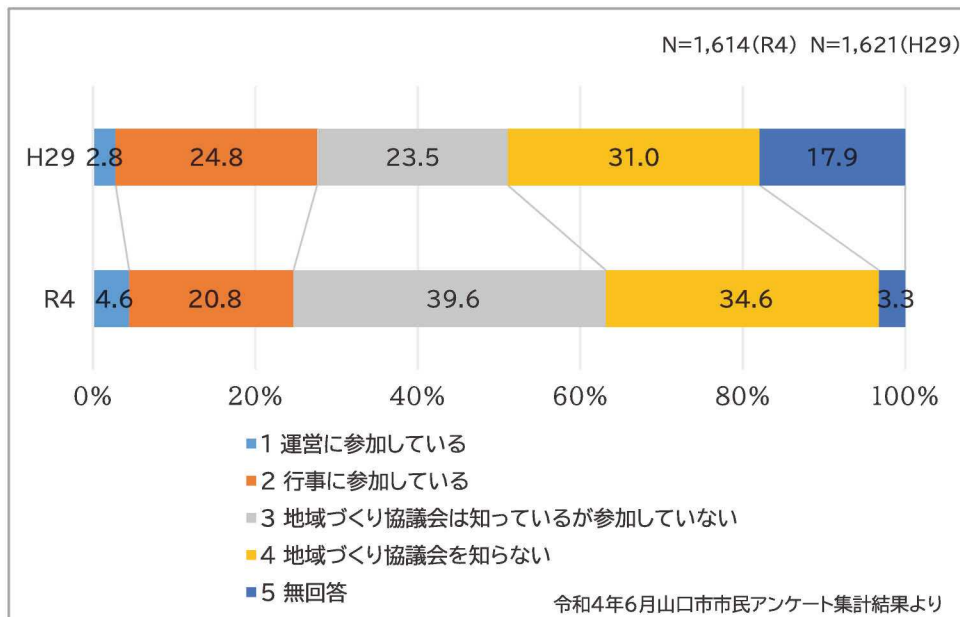
「参加したい」「どちらかというに参加したい」が35.9%、「どちらかというに参加したくない」「参加したくない」が61.2%と、参加したくないと回答した人が全体の6割を占めており、地域活動への関心度が低くなっています。

また、年代別では、10歳代、60歳代、70歳代、80歳代が「参加したい」「どちらかというに参加したい」が40%を超えており、特に10歳代では59.1%、約6割の方が地域活動に興味を示しており、他の年代に比べて地域活動への関心が高いことがわかります。



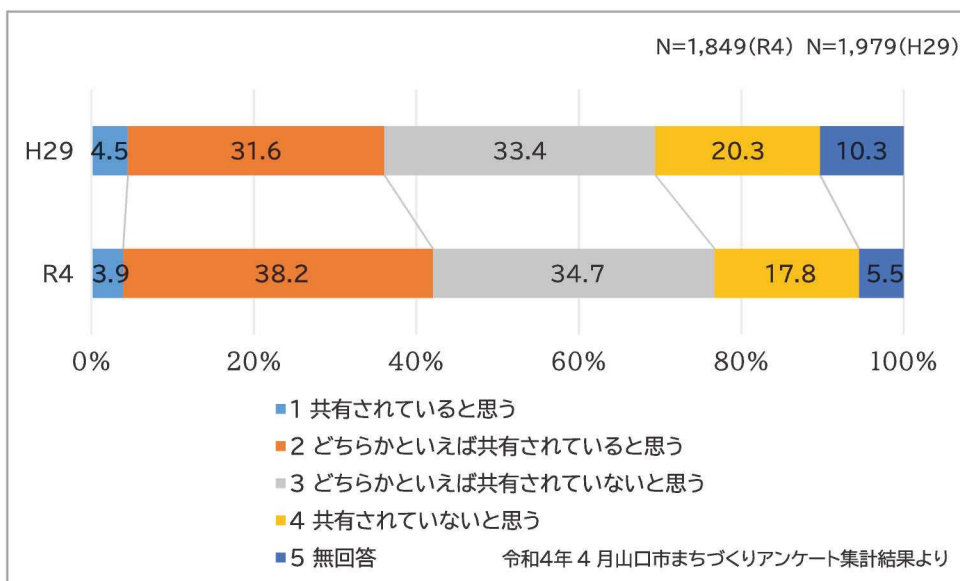
Q2. あなたは、お住まいの地域の地域づくり協議会の行事や活動に参加したことがありますか。

平成29年に比べ、「地域づくり協議会は知っているが参加していない」「地域づくり協議会を知らない」の割合が増加し、地域づくり協議会の行事や活動へ関心が低くなっており、これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域行事が減少したことが要因の一つとして考えられます。



Q3. お住まいの地域の良さや課題が、地域住民の間で共有（認識）されていると思いますか。

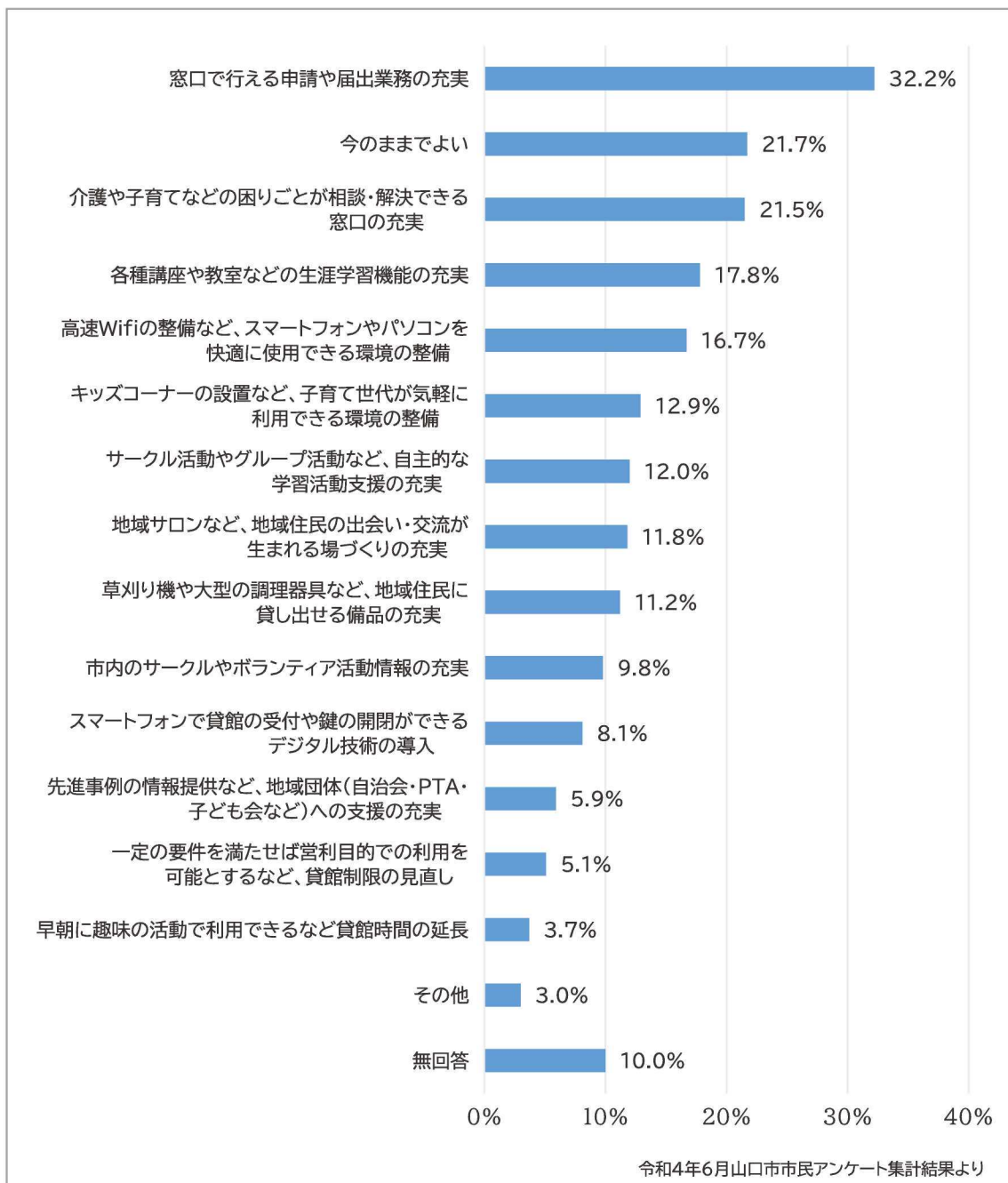
平成29年時同様、約5割を超える方が住んでいる地域の課題が共有されていないと感じています。



5 地域交流センターについて

Q. 今後、多くの市民の皆様が地域交流センターを利用させていただくため、あなたが必要だと思うものはどれですか。

「窓口で行える申請や届出業務の充実」が32.2%と最も多く、次いで、「今のままでよい」21.7%、「介護や子育てなどの困りごとが相談・解決できる窓口の充実」21.5%、「各種講座や教室などの生涯学習機能の充実」17.8%、「高速Wi-Fiの整備など、スマートフォンやパソコンを快適に使用できる環境の整備」16.7%の順に多くなっています。



第4節 前期推進計画の取組と課題

1 推進計画の取組状況

前期推進計画では、4つの基本施策のもと、14の基本事業と78の取組を掲げ、具体的な協働の取組を推進してきました。このうち、令和3年度末時点で、70の取組を実施しています。（詳細については巻末資料編を参照）

基本方針及び基本事業	取組	取組状況			
		完了	継続 推進	一部 実施	未実施
1. 地域づくりへの参画の意識づくり	21				
地域の情報発信の強化	4	1	2	0	1
「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進	5	1	3	0	1
幅広い世代の参画の促進	7	0	7	0	0
地域に飛び出す行政職員の育成	5	1	3	0	1
2. 地域づくりの担い手の確保、育成の推進	22				
地域を支える人づくりの仕組みの構築	6	1	5	0	0
市民活動団体の育成と支援の強化	9	0	8	0	1
外部人材の活用と受入の促進	5	0	5	0	0
事業者と連携した地域づくりの推進	2	0	0	1	1
3. 地域経営に向けた支援の充実と体制整備	22				
地域経営に向けた基盤の強化	9	0	8	0	1
地域を支える体制の構築	6	0	6	0	0
地域間交流と連携の促進	4	0	3	0	1
庁内における支援体制の確立	3	0	0	2	1
4. 地域で豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進	13				
暮らしの確保に向けた取組の推進	6	0	5	1	0
「小さな拠点」づくりの推進	7	0	5	1	1

2 前期推進計画の主な取組と課題

基本施策 1 地域づくりへの参画の意識づくり

【取組】

① 地域の情報発信を強化する取組

地域づくり協議会を対象に、幅広い世代の地域づくりへの参画につなげる方法を学ぶ「情報発信マナー講座」の実施や、協働推進課ウェブサイトにも各地域づくり協議会の取組実績や特徴的な事例などを紹介し、地域内外で情報共有できる基盤の構築など、地域の情報を広く発信する取組を実施しました。

② 地域に飛び出す行政職員の育成

市職員に対しては、「協働によるまちづくり」をテーマとした研修会を実施し、地域づくりにおいて、当事者意識をもって地域のことを考え、地域・市民に寄り添える職員を育成しました。

【課題】

① 地域づくりへの参画促進

地域コミュニティの礎となる自治会への加入率は、令和4年4月時点で73.3%であり、10年前の平成23年4月の加入率82.7%と比較すると、9.4ポイント減少しており、年々減少している傾向にあります。

また、市民アンケートにおいて、地域活動に参加したくないと回答した人が、全体の6割を占めており、中でも、20歳代から50歳代では、その割合が他の年代に比べて高いことから、こうした、現役にあたる世代を中心に、地域づくりへの参画の意欲が低いことが分かります。

地域への愛着や誇りを感じ、より多くの住民が地域づくりに参画し、地域で活躍していくための、地域づくりへの関心を高める仕掛けづくりや、参加しやすい環境づくりなど、地域の実情を踏まえた支援が必要です。

② 市職員の地域活動の機会創出

地域で特色のある活動を行うために、豊富な行政経験を持った市職員の地域づくりへの参画が求められています。現職はもちろん、退職した職員も行政での知見を活かして、継続的に地域づくりに参画できる土壌づくりを行っていく必要があります。

また、地域交流センターの職員に対しては、社会教育を通じた人づくりの実施やコミュニティ団体が実施する地域づくり活動への支援など、他の主体とも連携しながら、コーディネーターとしての役割が期待されています。

【取組事例】

協働推進課ウェブサイトにて各地域で取り組まれている活動事例を掲載

21地域の地域づくりヒント集

6つのポイント

- 情報発信
- 地域資源や課題の共有
- 幅広い世代の参画の促進
- 地域づくりの担い手の確保、育成
- 外部人材の活用受入
- 地域間交流と連携

活動主体

- 地域づくり協議会
- 自治会・町内会

地域

新着情報

- 2021年3月26日更新 [自治会で展開する自主防災活動（秋穂二島地域、南自治会）](#)
- 2021年3月26日更新 [自治会における高齢者対策について（湯田地域、西朝倉自治会）](#)
- 2021年3月26日更新 [4つの自治会による自治会運営（徳地地域、小古柏自治会）](#)
- 2021年3月26日更新 [自治会における情報共有・発信について（大蔵地域、木町自治会）](#)
- 2021年3月26日更新 [「上村を良くする会が」つなぐ自治会活動（徳地地域、上村自治会）](#)

新着情報のRSS 新着情報の一覧

職員に対する協働のまちづくり研修の実施



基本施策2 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

【取組】

① 地域づくり協議会等の担い手育成

地域づくり協議会をはじめとした地域コミュニティ団体を対象に、ファシリテーション²やコーチング³等の地域づくりに必要なコーディネート力を身につけるための研修を実施し、各地域の担い手となる人材を育成しました。

② 市民活動団体への支援強化

市民活動支援センター（さぽらんて）において、市民活動団体の活動の充実を図るため、団体の活動PRにつながる「動画制作講座」や事務作業を効率的に行うための「会計講座」などを開催し、市民活動団体の人材育成に向けた取組を実施しました。

【課題】

① 社会教育等を通じた地域づくりの担い手確保・育成

住民の地域づくりへの意識の希薄化や、人口減少における人材不足などにより、自治会・町内会等のコミュニティ活動における役員の固定化や活動の硬直化などの問題が顕在化しています。

地域づくりの担い手を確保、育成していくためには、10歳代をはじめとした若い世代の地域活動への関心や参加意欲を更に高め、地域活動に巻き込むことや、現役世代が地域活動に参加しやすくなるような仕組みづくりに加え、市民が地域づくり活動への関心を高めながら参画につながっていくよう、社会教育事業などを通じた人づくり、つながりづくりの取組が地域づくりを進める上で必要となっています。

② 各種団体間の連携への支援

社会全体でSDGsの理念が浸透してきている中、市内の事業者をはじめ、市民活動団体や地域コミュニティ団体など様々な主体が、他団体と連携した地域課題の解決に関心が高まっていることから、市民活動支援センターや地域交流センターにおいて、各団体同士の連携支援を行うなど、地域の課題解決の現場において団体間をつなぐ役割がさらに必要となっています。

² ファシリテーション…地域のコミュニティなどの組織の会議などでグループ活動が円滑に行われるように、中立的な立場から支援すること

³ コーチング…相手に質問しながら、その人の潜在能力や問題の解決策を自主的に引き出し、人材開発を進める技術

こうしたことから、様々な分野の団体との定期的な話し合いの場づくりや、連携を促進していくための仕組みづくりについて支援していくことが必要です。

③ 市民活動団体への広報支援

市民活動団体の認知度向上を図るため、公共施設での市民活動団体の活動の広報や、商工団体と連携しながら民間事業者に向けた広報を進めていくなど、様々な方法で市民活動に関する広報の支援を検討することが必要です。

【取組事例】

市民活動団体向け「動画制作講座」の開催



地域づくりコーディネーター養成講座（草莽塾）の開催



基本施策3 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

【取組】

① 地域づくり協議会の体制強化の支援

地域経営に向けた運営基盤の強化において、地域づくり協議会の地域課題の解決に向けた取組を進めるため、地域交流センター、市担当課と地域が連携し、事業の推進や、運営の助言など地域に寄り添った支援を実施しました。

② 地域づくり交付金制度の充実

多様な地域課題に対応するため、地域づくり交付金の使途の要件の緩和やコロナ禍における柔軟な運用など、汎用性の高い制度として充実を図りました。

【課題】

① 自治会・町内会活動の負担軽減

毎年実施している自治会長アンケートによると、自治会活動の課題の一つとして、各世帯に配布する市報等の配布物に係る作業や募金の取りまとめ作業など、行政等から地域へ依頼する事項が多いことによる負担の大きさが挙げられていることから、自治会・町内会が本来の活動に専念できるよう、依頼事務の負担軽減に向けた取組等が求められています。

また、高齢化や担い手不足等も課題の一つとして挙げられており、これらに伴う自治会運営上の課題に対して、行政が寄り添いながら、持続可能な活動に向けた支援を行っていくことが求められています。

② 地域交流センターにおける包括的な相談体制の充実

地域づくりの拠点となる地域交流センターは、地域の様々な情報や取組が広く共有され、困りごとが相談しやすい、地域住民にとって身近な存在である必要があります。

地域の人材育成の役割も担っている社会教育の充実を図るほか、地域防災や福祉などの包括的な相談体制の充実が求められています。

③ 庁内における円滑な連携体制の整備

地域課題の解決に向けて、活動する地域コミュニティ団体の取組に寄り添った支援を行うため、庁内において、課題に対して円滑な情報共有、調整を行いながら、部局横断的な連携体制を構築することが求められています。

これまで以上に、各部局間で、情報共有を行う機会を設け、地域の課題解決に向けた体制の構築を図っていく必要があります。

④ 地域活動のデジタル化への支援

地域ヒアリングによると、地域活動のデジタル化への取組に不安を感じているという意見が多いことから、スマホ教室の実施など、デジタル技術導入の不安を解消する取組を行い、地域活動のデジタル化に対応できる土壌づくりを進めていく必要があります。

⑤ アフターコロナにおける地域活動の支援

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた地域活動も徐々に回復傾向にありますが、各地域の住民同士のつながりや地域コミュニティ団体等の活動を維持していくため、地域住民が団体の活動を記録に残し、共有し、受け継いでいくなど、地域活動や市民活動の継続的な実施に向けた支援が必要になっています。

【取組事例】

地域づくり交付金の活用事例



ふるさとまつり（大殿）



親子ミニちょうちん祭り（白石）



フットパス（名田島）



花壇整備（佐山）



みんなで安心防災（嘉川）



コミュニティタクシー導入（吉敷）

基本施策4 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

【取組】

① 暮らしの確保に向けた連携体制の構築

地域における防災体制構築の促進として、自主防災組織の立ち上げを促進するとともに、福祉体制構築の促進として、地域の多様な生活課題に対応するため、市福祉担当課や地域包括支援センターなどと地域が連携を図り、課題解決に向けて取り組むなど、地域の暮らしの確保に向けた取組を実施しました。

② 「小さな拠点づくり」に向けた支援制度

主に中山間（徳地）地域において、「小さな拠点」づくりに取り組む地域の人的支援として、地域の課題解決に向けて、集落点検の実施、定期的な巡回、話し合いへの参加、再生に向けた新たな活動への情報収集や仕掛けづくりなどのサポート等を行う集落支援員を配置しました。

【課題】

① 農山村エリアなど地域で安心して暮らせる日常生活を維持するための支援

農山村エリアでは、人口が減少している中において高齢者の割合が増加していることから、生活サービス機能や地域コミュニティ等の維持が大きな課題となっています。

愛着のある地域に住み続けられるようするためには、関係人口の創出・拡大による地域活性化や、日常生活に必要な生活支援サービスの充実などが求められており、地域づくり協議会を中心とした様々な主体との協働により、各地域の実情に応じた地域づくりの取組を行っていく必要があります。

② 地域づくりを行う地域の拠点づくりの必要性

地域交流センターは地域の暮らしを支える拠点としての役割が期待されており、地域住民が安心して暮らし続けられるよう、地域のニーズに応じた地域交流センターを中心とした日常生活機能の集積化など、地域の拠点づくりに向けた取組をハード事業とソフト事業の両面から取り組む必要があります。

【取組事例】

地域の自主防災組織への研修会の開催



集落支援員による子育て講座への企画・協力



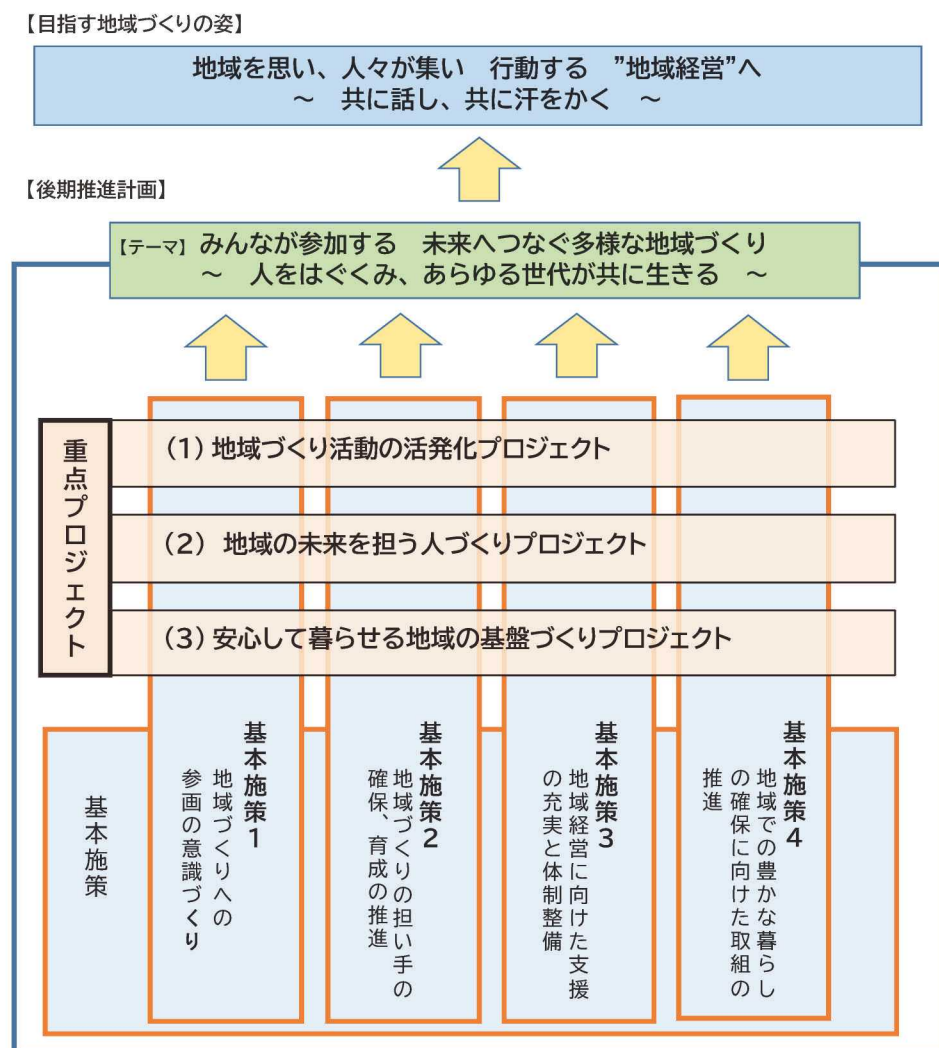
第2章 後期推進計画

第1節 基本方針と後期推進計画の考え方

前期推進計画において、本市の協働によるまちづくりに向けて各種取組を進めてきましたが、第1章で整理したように、各基本施策における課題解決に向けた取組を進めているところであり、引き続き、プランの目指す地域づくりの姿の実現に向けた取組を行っていく必要があります。

後期推進計画では、プランの基本方針と前期推進計画の施策別計画の枠組みを引き続き継承し、現状や課題を踏まえ、新たな推進項目の拡充や追加などを行いました。

また、市民の皆さんと計画の推進の方向性を共有できるように、取組にあたってのテーマを設け、各施策を展開していくとともに、コロナ禍で減少した人と人との交流による地域づくり活動の活発化や地域交流センターを中心とした安心した暮らしの確保など、早期の課題解決や体制強化が特に求められる取組を「重点プロジェクト」して位置づけ、優先的な取組を実践していきます。



【重要目標達成指標（KGI）】

本プランの実行にあたり、計画期間中の達成状況を明示するための総合的な指標として、3つの重要目標達成指標（KGI：Key Goal Indicator）を設定しています。

実績値(令和4年)の指標は以下のとおりです。

(1)「住んでいる地域へ愛着や誇りを感じている市民の割合」及び(2)「地域行事や市民活動に積極的に参加している市民の割合」は、平成29年に比べ、ともに低下しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、人と人との交流機会が減少したことにより、地域に対する愛着や地域行事等への関心が薄くなったことが要因の一つとして考えられますが、今後基本方針の実現に向けて、これら指標を増加させていく取組が必要です。

また、(3)「日常生活に必要なサービスが確保されていると思う割合」では、目標値を超えており、生活支援サービス事業の拡大や地域交流センター等の環境整備が進んでいることが寄与していると考えられます。引き続き、日常生活に必要な「買い物」や「医療」「行政機関」などのサービスが比較的整っていない農山村エリアにおいて、日常生活機能の維持・充実を図り、安心した暮らしの確保に向けた取組を行っていく必要があります。

(1) 住んでいる地域へ愛着や誇りを感じている市民の割合

基準値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	実績値 (令和4年)	目標値 (令和9年)	指標の推移
74.7%	80.0%	67.0%	85.0%	増加

(2) 地域行事や市民活動に積極的に参加している市民の割合

基準値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	実績値 (令和4年)	目標値 (令和9年)	指標の推移
54.5%	60.0%	49.6%	60.0%	増加

(3) 日常生活に必要なサービスが確保されていると思う割合

基準値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	実績値 (令和4年)	目標値 (令和9年)	指標の推移
58.2%	63.0%	65.0%	67.5%	増加

第2節 地域づくり重点プロジェクト

後期推進計画のテーマ

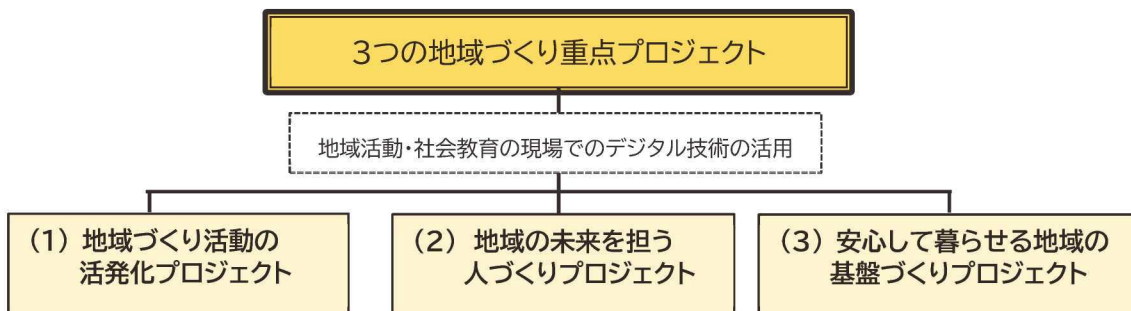
みんなが参加する 未来へつなぐ多様な地域づくり
～人をはぐくみ、あらゆる世代が共に生きる～

後期推進計画では、前期推進計画の課題や社会情勢の変化を踏まえ、取り組むべきテーマを定め、重点的に対応していく3つのプロジェクト事業を地域づくり重点プロジェクトと定め、優先的に事業を展開していくものとします。

後期推進計画のテーマを「みんなが参加する 未来へつなぐ多様な地域づくり ～人をはぐくみ、あらゆる世代が共に生きる～」とし、農山村や、まちなかといった特色や個性あふれる地域に住むあらゆる世代の人々が、地域への愛着や思いを共有し、お互いに手を携えて、地域の営みに関わり、将来にわたって、ともに豊かで安心して暮らし続けられるまちの姿を展望し、元気で活力のある地域づくりを進めるといふ、5年間の計画推進の方向性として示したものです。

重点プロジェクトの視点

- ・人と人の交流につながる地域活動の活発化
- ・持続可能な自治会等地域コミュニティ活動
- ・社会教育分野でのセンター行事、団体の協働等、様々な取組による地域人材の育成
- ・多様な主体が活躍する地域活動の促進
- ・地域交流センターを中心とした日常生活機能の集積化・地域の拠点づくりの推進
- ・地域交流センターにおける関係機関と連携した包括的な相談体制の充実・機能強化
- ・デジタル技術の導入による地域交流センター等の行政サービスの充実や利便性の向上



(1) 地域づくり活動の活発化プロジェクト

自治会等の持続的な地域活動への支援を強化するとともに、地域づくり協議会が取り組む多様な地域課題の解決に向けた活動などに対して支援を行います。

推進項目	推進内容	担当部署
地域づくり交付金制度の継続による地域活動の支援 (基本施策3 基本事業1)	① 多様化する地域課題に対応するため、地域づくり交付金制度を継続するなど、地域づくり活動の取組に対する支援を強化します。	・協働推進課 ・地域交流センター
自治会、町内会への支援の強化 (基本施策3 基本事業1)	① 自治会、町内会の担い手の確保や組織の維持等の課題に対して、役員の負担軽減や自治会の活動内容の見直し、組織の改編等による解決の方法の提案や取組事例の紹介等により、持続可能な自治会活動を維持するための支援を行います。 ② 自治会が地域活動に専念できるよう行政からの依頼事項等を精査し、自治会の負担軽減に継続して取り組みます。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター

(2) 地域の未来を担う人づくりプロジェクト

地域の未来を担う人材の確保・育成を図るため、幅広い世代の地域活動への参加を促進し、地域交流センターでの社会教育を通じた、地域で活躍する人づくりの取組を推進します。また、多様な主体が連携、協働して地域で活躍する協働のつながりづくりを推進します。

推進項目	推進内容	担当部署
社会教育事業による人材育成の強化 (基本施策2 基本事業1)	① 学びを通じて地域づくりへの人材確保・育成につなげるため、各地域交流センターの積極的な関与のもと、地域住民の関心の高いテーマや地域課題等について、様々な主体が話し合い、参加・協働できる場を提供していきます。学びによる「人と人とのつながりづくり」を進めていき、活動の輪を拡げ、多様化・複雑化する地域課題の解決や地域活性化につなげていきます。	・社会教育課 ・地域交流センター

推進項目	推進内容	担当部署
教育機関等との連携による人材育成 (基本施策2 基本事業1)	① 市内の大学等の高等教育機関と連携し、幅広い世代が生涯にわたって活躍するためのリカレント教育の充実を図るほか、デジタル社会の進展をはじめとする現在の社会課題に対応するための講座等を開催するなど、地域のニーズに合った学習機会を提供することにより、地域づくりに貢献できる人材を育成します。	・社会教育課 ・地域交流センター
各団体間の協働の取組に対する支援 (基本施策2 基本事業2)	① 市民活動団体や事業者、地域コミュニティ団体等が互いに連携し、幅広い活動への展開につながるよう、市民活動支援センターや地域交流センターにおける連携支援の強化に取り組みます。 ② 商工団体と協働し、事業者に向けた市民活動団体の活動の認知度向上と、市民活動団体と事業者の協働による社会の課題解決に向けたマッチング支援に取り組みます。	・協働推進課 ・社会教育課 ・市民活動支援センター ・地域交流センター

(3) 安心して暮らせる地域の基盤づくりプロジェクト

個性豊かな21地域に住む地域住民が将来にわたって安心して暮らせるよう、地域の実情を踏まえながら、福祉や防災などの地域が抱える様々な課題に寄り添うとともに、地域と共に、生活支援サービスなど地域での暮らしを支える事業に取り組むため、地域交流センターを中心とした地域の拠点づくりを進めます。

推進項目	推進内容	担当部署
地域交流センターを中心とした地域の拠点づくり (基本施策4 基本事業2)	① 地域住民の交流の場や日常生活に必要な機能を維持するため、農山村エリアなど、地域交流センターを中心とした日常生活機能の集積や複合化を図り、地域交流センターの拠点性を高めます。	・協働推進課 ・地域交流センター

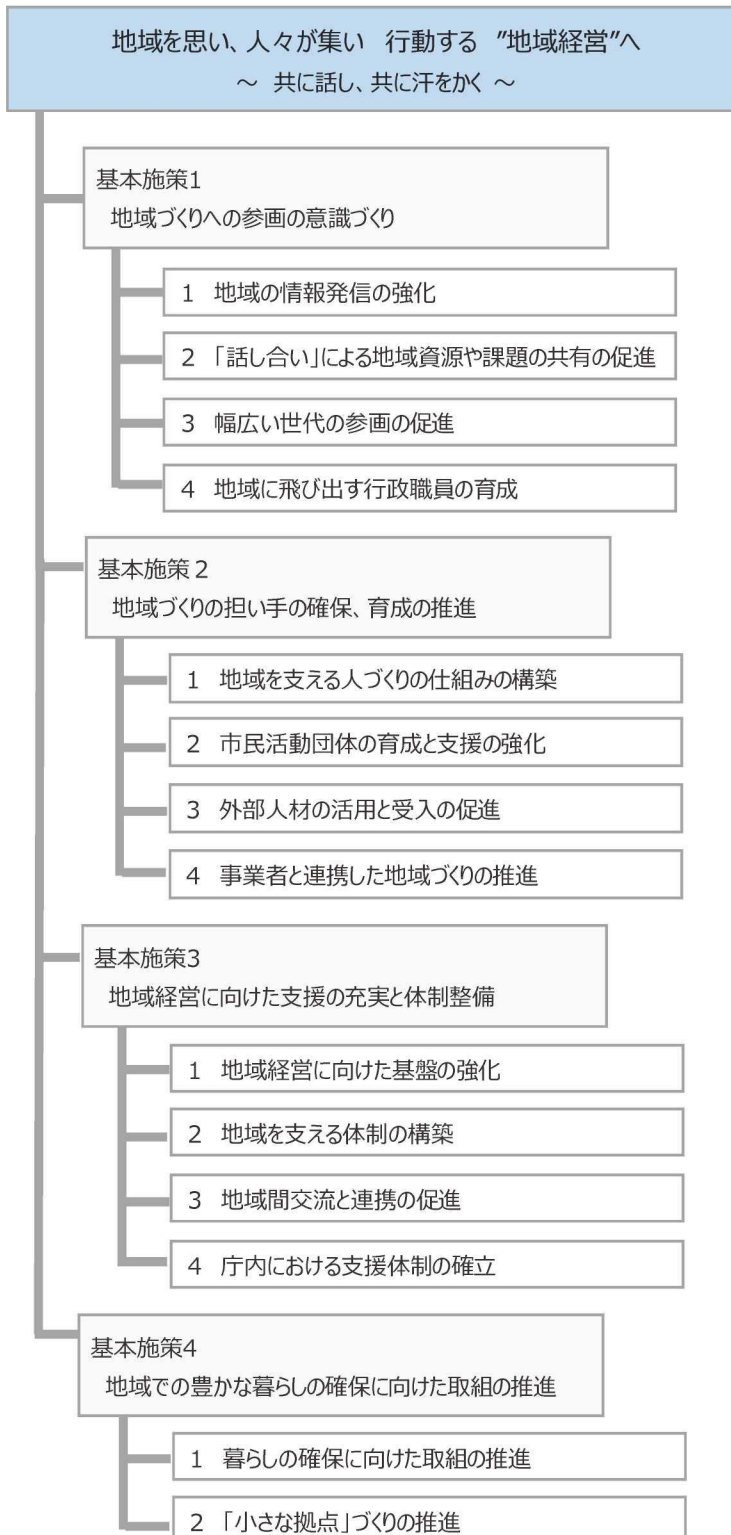
推進項目	推進内容	担当部署
地域の実情に応じた 相談体制の充実 (基本施策3 基本事業2)	① 地域防災、福祉などの地域住民（個人や 団体）が抱える課題に対して支援を進め るため、地域の実情に応じて、関係機関 との連携による相談体制の充実に向け て、人員配置を含めた地域交流センター の機能強化を図ります。 ② デジタル技術導入による業務効率化と対 面業務の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 ・ 協働推進課 ・ 地域交流セン ター

第3節 施策別計画

【第二次山口市協働推進プラン 施策体系】

目指す地域づくりの姿「地域を思い、人々が集い 行動する“地域経営”へ ～ 共に話し、共に汗をかく ～」の実現に向けて、引き続き4つの基本施策に取り組めます。

目指す地域づくりの姿



【重要業績評価指標（KPI）】

計画期間中における各施策の達成状況を図るため、引き続き、それぞれに重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定します。

基本施策1 地域づくりへの参画の意識づくり

■住んでいる地域の良さや課題が地域住民の間で共有されていると思う割合

基準値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	実績値 (令和4年)	目標値 (令和9年)	指標の推移
42.8%	46.0%	45.8%	50.0%	増加

平成29年の基準値からは上昇に推移していますが、令和4年の目標値にはわずかに到達していません。

地域住民の地域づくりへの参画を進めていくには、地域への愛着を育むことや関心を高めていくことが基本となることから、引き続き、より多くの市民へ地域の良さや課題を共有できる機会を創出していく必要があります。

基本施策2 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

前期推進計画では、本施策の重要業績評価指標（KPI）を、「地域コーディネーター制度における認定件数」としていました。

地域づくりの担い手不足が課題となる中、地域づくりのコーディネーターのみならず、地域活動に参加している多くの方が地域づくりに関する研修会に参加し、担い手としてのスキルアップや参加者同士の連帯感の向上を図ることにより、幅広い世代の担い手の確保・育成につなげていくといった観点から、後期推進計画においては、指標を「地域づくりに関する研修会の参加者数」に変更します。

■地域づくりに関する研修会の参加者数

基準値 (令和4年)	目標値 (令和9年)	指標の推移
188人	250人	増加

(参考) 地域コーディネーター制度における認定件数

基準値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	実績値 (令和4年)	目標値 (令和9年)
—	40人	58人	90人

基本施策3 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

■地域づくり協議会と市が連携して地域課題解決に向けて取り組んでいる事業数

基準値 (平成28年)	目標値 (令和4年)	実績値 (令和4年)	目標値 (令和9年)	指標の推移
57事業	80事業	85事業	100事業	増加

令和4年実績は目標値を超えており、地域課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、地域でのお祭りや運動会などの行事、防災・福祉に関する取組など、地域づくり協議会と市が連携した取組が進んでいます。地域づくり協議会と市がしっかりと話し合い、地域づくり協議会で解決が難しいものは市が補完していくなど、地域課題の解決に向けて、両者の連携は必要不可欠です。引き続き、両者が連携を図りながら、地域住民の豊かで安心した暮らしの確保に向けた取組を推進していきます。

基本施策4 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

■地域づくり協議会と連携して取り組まれている生活支援サービス事業数

基準値 (平成28年)	目標値 (令和4年)	実績値 (令和4年)	目標値 (令和9年)	指標の推移
55事業	70事業	72事業	90事業	増加

令和4年実績は目標値を超えており、児童・生徒の登下校の見守り活動や高齢者向けの健康教室の実施など、地域づくり協議会と自治会や社会福祉協議会等の連携した取組が進んでいます。

生活支援サービスの充実は、地域住民の安心した暮らしの確保につながることから、引き続き、団体同士が連携しながら、地域課題の解決に向けた取組を支援していきます。

基本施策1 地域づくりへの参画の意識づくり

【基本事業1】 地域の情報発信の強化

(1) 現状と課題

- ▼各地域において、ウェブサイトの開設や広報誌の発行により、地域での取組や行事について、積極的に広報されています。
- ▼アンケート結果（P14）において、平成29年時と比べると地域づくり協議会の行事等への参加率が低くなっており、これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていることも考えられますが、地域づくり協議会自体を知らない市民も多くいることから、地域の関心を高めていくため、今後も地域情報の発信を強化していく必要があります。

(2) 事業の方向性

幅広い世代の地域住民が地域の魅力や資源を共有し、地域づくり協議会の取組を知ることができるように、各地域において、SNS⁴等を活用した双方向の情報発信を支援していきます。

また、地域の取組等を市外に発信するとともに、21地域の情報が共有できる仕組みを構築していきます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
① SNSを活用した地域づくり情報発信の強化	●地域づくり協議会へフェイスブック等のSNS開設に向けた支援をします。	・協働推進課 ・地域交流センター
②地域の情報を発信する基盤の構築	●地域での取組等を市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる基盤の構築を図ります。	・協働推進課

⁴ SNS…インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計された会員制サービス。

【基本事業2】 「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進

(1) 現状と課題

- ▼平成29年のアンケート結果（P14）と同様、住んでいる地域での課題が共有されていないと思う住民が半数を超えており、引き続き、地域での意見や地域課題を共有するための仕組みを構築していく必要があります。
- ▼地域の困りごとについて話したり、住民同士の交流を深めるために、地域内において、幅広い世代による「話し合い」ができる場づくりが必要です。

(2) 事業の方向性

住民同士の交流を深めながら、地域資源や課題を知り、地域住民が当事者意識を持ち、地域への関心を高めるため、子どもから大人まで幅広い世代が地域資源や地域課題について「話し合う」場づくりを進め、地域住民の交流を促進します。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域での「話し合い」の基盤づくり	●【変更】市の研修を受けた市民ファシリテーターの、地域等での活躍を促進します。	・協働推進課
②地域資源や課題の共有に向けた「話し合い」の場づくりの推進	●地域交流センターと地域づくり協議会とが連携して、サロン形式等の様々なスタイルを用いて、誰もが参加しやすい「話し合い」の場づくりを推進します。 ●住民同士の交流や対話が促されるようコミュニティカフェ等の開設について支援します。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター

【基本事業3】 幅広い世代の参画の促進

(1) 現状と課題

- ▼アンケート結果（P13）において、10歳代以外の世代における地域活動への関心が低いため、参加へのきっかけとなる機会を創出していくことが必要です。しかし、10歳代においては、地域活動に参加したいと答える市民が半数を超えていることから、地域づくりの未来を担う若い世代の参加意欲を継続、向上させていく取組が必要です。
- ▼全国で、学校を核とした地域づくりや人づくりを進める取組が進んでおり、本市でも、小中学校では、コミュニティ・スクールの仕組みを活かした活動や、地域学校協働活動を通じて、学校と地域が連携・協働して地域の中で子どもたちの生きる力や地域への愛着を育てています。しかし、高校等に進学すると地域活動等への参加が少なくなるという声があります。
- ▼高校生に対する地域課題解決型のキャリア教育を進め、地域課題に対する若い世代の関心を高め、地域に貢献する次世代人材を育成するという動きが全国的に広がっており、本市でも、次世代の担い手育成の取組を行う必要があります。
- ▼人生100年時代を迎え、定年退職者等シニア世代が有する豊富な知識や経験が地域で生かされる仕組みが必要です。

(2) 事業の方向性

子どもの頃から、地域の大人と話し、一緒に活動する中で、地域への「愛着や誇り」を育むため、小中学校では引き続き、コミュニティ・スクールの仕組みを活かした活動や地域学校協働活動を通じて、地域や社会貢献について学ぶ環境づくりを進めるとともに、地域活動やボランティア活動への参加を促す仕組みづくりを進めていきます。

また、将来地域を担う若者を育成するために、地域と連携して、高校生の地域課題解決型のキャリア教育を進めるための環境づくりを行うとともに、高校生や大学生が地域づくりに参画し、シニア世代をはじめ、幅広い世代とともに活躍できる仕組みづくりを進めていきます。

さらに、子育て世代や平日は働いている現役世代等の地域交流センターへの来所を促し、交流や学習機会の場を創出するため、地域交流センターの休日開放実験を実施します。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①小中学生の地域活動への参画の促進	●地域づくり協議会と連携して、地域について学ぶふるさと教育を推進します。	・協働推進課 ・学校教育課

推進項目	推進内容	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり協議会や地域交流センターが実施する事業に、小中学生ボランティアの参加を促進します。 ●教育委員会や市民活動支援センターと連携し、ボランティアや寄附等の社会貢献について学ぶ機会をつくります。 ●【新】未来の地域を支える世代への啓発として、地域協育ネット（地域学校協働活動）の取組を進めるとともに、小中学生を対象に、地域活動の啓発及び関心をもってもらうきっかけづくりとして、地域活動をテーマとしたポスター募集を行い、地域の一員としての自覚を促し、郷土愛やボランティア意識を高める取組を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課（地域連携推進室） ・総合支所 ・地域交流センター ・市民活動支援センター
②高校生や大学生の地域活動や市民活動への参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●高校生を対象に、地域と一緒に地域課題について考える「高校生リーダー育成プロジェクト」を実施する等、高校と地域が連携した取組を推進します。 ●市民活動支援センターを中心に、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等とのボランティアのマッチングを行うための仕組みづくりを進めます。 ●高校生や大学生の地域やNPOへのインターンシップを促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター ・市民活動支援センター
③人材バンク制度を活用した地域づくり参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民等が有する豊富な知識や経験が地域活動や担い手育成に生かされるよう、「やまぐち路傍塾」への登録・活用を促す等、地域活動に参画しやすい仕組みづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課 ・協働推進課
④地域交流センターの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●【新】子育て世代や平日は働きに出ている現役世代等の地域交流センターへの来所を促し、交流や学習機会の場を創出するため、地域交流センターでの休日開放実験を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・地域交流センター

【基本事業4】 地域に飛び出す行政職員の育成

(1) 現状と課題

▼地域づくり協議会や自治会の関係者から、市職員がその経験や知識を生かして、積極的に地域づくりに参画し、地域のために一緒に考えていくことが求められています。地域づくりや市民活動への関心を高め、積極的に地域づくりに参画するための仕組みが必要です。

▼登録制の「地域活動応援隊⁵」制度については、職員の約46%（令和4年4月現在）が登録し活動に参加していますが、積極的な地域づくりへの参画を促進するため、継続的に全庁的な周知や募集を行っていく必要があります。

(2) 事業の方向性

市職員が、地域づくりにおける知識や技術を学び、コーディネーターとして、地域づくりに参画できる仕組みを構築します。

また、市職員の経験や知識を地域で生かすとともに、退職後においても地域に関わりを持ち、地域活動や市民活動への継続的な参画につながるよう、現役時での積極的な「地域活動応援隊」への登録と活動の促進を図ります。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①市職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none">●市職員が地域づくりや市民活動に関心を高めるための研修や円卓会議を開催する等、職員の意識改革を図ります。●【新】地域交流センターの地域づくり支援としての役割をさらに発揮できるよう、センター職員に対して、実践的な研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none">・協働推進課・職員課
②市職員の地域づくりや市民活動への参画の促進	<ul style="list-style-type: none">●ファシリテーションやコーチング等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ研修を実施するとともに、地域づくりへの参画を促進します。●【変更】「地域活動応援隊」制度を積極的に活用し、市職員の地域活動の機会を創出します。	<ul style="list-style-type: none">・協働推進課・総合支所・地域交流センター

⁵ 地域活動応援隊…職員が居住地域やゆかりのある地域の地域交流センターに登録し、地域交流センターからの依頼により、自主的に地域活動を行う制度のこと

基本施策2 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

【基本事業1】 地域を支える人づくりの仕組みの構築

(1) 現状と課題

- ▼自治会・町内会等の役員の高齢化や固定化等により一部役員や事務局の負担が増加しています。また、地域や各種団体等においても後継者不足が喫緊の課題となっており、新たな人材の育成が求められています。
- ▼世帯人員の縮小化が進み、価値観の多様化等から、世代間で考え方に違いがある等、世代交代が難しくなっているという声が地域からあります。
- ▼多くの地域においては、リーダー育成の必要性を感じていますが、人材発掘や人材育成のノウハウがないことから、これらを進めていくための仕組みづくりが求められています。
- ▼地域づくり協議会をはじめとするコミュニティ団体では、若者の意見を取り入れた地域づくりを進めたいと考えられていることから、若者の参画を促し、育てるための仕組みづくりが求められています。
- ▼本市で暮らす外国人市民も地域コミュニティを構成する一員として、地域で開催される運動会やまつり、清掃活動など、地域づくり活動へ参画し、活躍できる環境づくりが求められています。

(2) 事業の方向性

地域の未来を担う人づくりを推進し、担い手の発掘、育成につなげるため、地域交流センターにおける社会教育の充実や教育機関と連携した学習機会の提供を図っていきます。

また、地域づくりに必要な知識や技術を習得するためのプログラムを作成する等、人材育成の仕組みを構築するとともに、その習得した知識や技術を生かすための仕組みづくりを進めていきます。

さらに、円滑な世代交代を図るため、若者の地域づくりへの参画の促進や育成を行うとともに、若者をはじめとする多世代が活躍できる場づくりを進めていきます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域づくり協議会の担い手の育成の推進	<ul style="list-style-type: none">●ファシリテーションやコーチング等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ研修プログラムを作成し、地域づくり協議会からの推薦者に対し、研修を実施します。●研修修了者を（仮称）地域コーディネーターとして認定する等、様々な住民が地域づくりへの参画を促進するための仕組みについて検討します。	・協働推進課

推進項目	推進内容	担当部署
②次世代の人材育成に向けた取組の推進	●地域の若者が地域づくりについて学び、地域でチャレンジできる仕組みづくりを進めます。	・協働推進課 ・社会教育課 ・地域交流センター
③地域における若者や女性等の活躍の場づくりの促進	●地域交流センターと地域づくり協議会が連携して、若者が集い活動できるきっかけづくり、場づくりを推進します。 ●【拡充】年齢や性別、国籍等に関係なく、様々な立場の地域住民の相互理解が進み、誰もが地域活動に参加し、主体となって活動できるよう、地域での機運醸成、支援を行います。	・協働推進課 ・地域交流センター
④社会教育事業による人材育成の強化	P●【拡充】学びを通じて地域づくりへの人材確保・育成につなげるため、各地域交流センターの積極的な関与のもと、地域住民の関心の高いテーマや地域課題等について、様々な主体が話し合い、参加・協働できる場を提供していきます。学びによる「人と人とのつながりづくり」を進めていき、活動の輪を拡げ、多様化・複雑化する地域課題の解決や地域活性化につなげていきます。 【再掲】 ●【新】オンラインによる学習機会の創出や、様々な主体が実施している講座等の情報の一元化など、学びやすい環境づくりを進めていきます。	・社会教育課 ・地域交流センター
【新】⑤教育機関等との連携による人材育成	P●【新】市内の大学等の高等教育機関と連携し、幅広い世代が生涯にわたって活躍するためのリカレント教育の充実を図るほか、デジタル社会の進展をはじめとする現在の社会課題に対応するための講座等を開催するなど、地域のニーズに合った学習機会を提供することにより、地域づくりに貢献できる人材を育成します。【再掲】	・社会教育課 ・地域交流センター

※P・・・プロジェクト事業

【基本事業2】 市民活動団体の育成と支援の強化

(1) 現状と課題

- ▼市民活動団体へのヒアリングでは、市民活動に対する認知度が低いことから、市民活動の宣伝強化に対する支援や、地域コミュニティ団体や民間事業者等との協働を促進するための支援の充実が求められています。
- ▼多くの市民活動団体が、地域コミュニティとの連携を求めていることから、市民活動支援センターも地域コミュニティとの関係性を築き、市民活動団体と地域コミュニティとの連携支援を実施する必要があります。

(2) 事業の方向性

市民活動団体の活動資金の確保や人材育成に向けた仕組みを構築するとともに、社会課題解決に向けて、行政や事業者、市民活動団体が連携した取組を行えるような環境づくり及び市民活動団体の活動の広報支援を進めていきます。

また、市民活動支援センターにおいては、今まで蓄積されたノウハウを生かした市民活動の支援に加え、地域コミュニティとの連携を深め、地域と市民活動団体とのマッチングや、地域住民が市民活動に参画するためのきっかけづくりや若者の社会貢献活動への参画の促進を進めます。

そのため、交流機能の強化に向けて、幅広い世代の市民が集まり、利用できる交流の仕組みづくりや環境整備を進めていきます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①市民活動団体への支援の強化	<ul style="list-style-type: none">●【変更】資金調達に向けたクラウドファンディングの活用講座や各種助成金制度の情報提供等に取り組みます。●【新】市民活動団体の活動に関心を寄せる市民の増加を促すため、市広報誌での活動周知や市立図書館等の公共施設における展示やパンフレットの設置などによる広報活動を実施します。●NPO法人の新規設立を促進するとともに、安定的に運営されるよう市民活動支援センターを中心に支援します。●市民活動支援センターを中心に、市民活動団体の人材育成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none">・協働推進課・市民活動支援センター

推進項目	推進内容	担当部署
②市民活動団体と市との連携体制の構築	●社会課題の共有と、課題解決に向けて、市民活動団体と市の担当課等との円卓会議を開催する等、話し合いの場づくりを推進します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター ・関係各課
【新】③各団体間の協働の取組に対する支援	<p>P●【新】市民活動団体や事業者、地域コミュニティ団体等が互いに連携し、幅広い活動への展開につながるよう、市民活動支援センターや地域交流センターにおける連携支援の強化に取り組みます。【再掲】</p> <p>P●【新】商工団体と協働し、事業者に向けた市民活動団体の活動の認知度向上と、市民活動団体と事業者の協働による社会の課題解決に向けたマッチング支援に取り組めます。【再掲】</p>	・協働推進課 ・社会教育課 ・市民活動支援センター ・地域交流センター
④市民活動支援センターの機能強化及び環境整備	<p>●地域コミュニティと連携した課題解決を図るため、地域と市民活動団体とのマッチングを行います。</p> <p>●地域住民が、市民活動に参画するためのきっかけとなるプログラムを作成し、地域活動と連携した取組を推進します。</p> <p>●子どもや若者の社会貢献活動への参画を促進するためのプログラムを作成し、学校等と連携・協働した取組を推進します。</p> <p>●幅広い世代の市民が集まり、交流できる市民活動支援センターの環境整備を行います。</p> <p>●市民活動支援センターを中心に、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等のボランティアのマッチングを行うための仕組みづくりを進めます。</p> <p>【再掲】</p>	・協働推進課 ・市民活動支援センター ・学校教育課

【基本事業3】 外部人材の活用と受入の促進

(1) 現状と課題

- ▼少子高齢化が進む地域においては、地域を担う人材の不足が課題となっています。
- ▼地域型空き家バンク制度等による移住促進の取組を進める地域もあるなど、多くの地域で移住や定住についての関心が高まっています。
- ▼地域の新たな担い手として期待される、地域おこし協力隊等、地域外からの新たな人材が積極的に活動しています。今後も、こうした新たな外部人材の受入体制を充実させていく必要があります。

(2) 事業の方向性

地域活動において不足している人材を補完する外部人材の活用を図るために、地域に必要な人材について考える「話し合い」を推進します。

また、新たな視点から地域の魅力や地域資源を再発見し、地域の活性化に生かすための、外部人材の活用を促進します。

さらに、そうした人材の移住や定住を促進するための仕組みや、外部人材の活動を支援する体制づくりを行っていきます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域のニーズに対応した外部人材の活用の促進	<ul style="list-style-type: none">●外部人材の活用を図るため、地域において、必要な人材についての「話し合い」を促進します。●地域に必要な新たな担い手となる人材を確保するために、地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進します。●地域が求めている人材と移住者をマッチングさせるための仕組みについて構築します。	<ul style="list-style-type: none">・協働推進課・農山村づくり推進課
②移住、定住の促進	<ul style="list-style-type: none">●地域主体で実施する「地域型空き家バンク制度」の導入を促進します。●移住希望者が、地域住民との交流や地域での暮らしを体験できる取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none">・農山村づくり推進課・協働推進課

【基本事業4】 事業者と連携した地域づくりの推進

(1) 現状と課題

▼事業者において、環境美化活動や地域の高齢者の見守り活動等を行うなど、企業による社会貢献活動やボランティア活動に対する関心が高まっており、市民活動団体や地域コミュニティ団体等との連携も促進していく必要があります。

(2) 事業の方向性

事業者の地域づくりへの参画を促すため、商工団体等と連携して事業者の社会貢献活動やボランティア活動を促進します。

また、事業者の社会貢献活動やボランティア活動が、市民活動団体やコミュニティ活動団体等と連携した取組につながるよう、市民活動支援センターを中心とした連携支援に取り組みます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①事業者による地域における社会貢献活動の促進	●商工団体等と連携して、事業者による地域における社会貢献活動やボランティア活動を促進します。	・協働推進課 ・ふるさと産業振興課
【新】②各団体間の協働の取組に対する支援	<p>P●【新】市民活動団体や事業者、地域コミュニティ団体等が互いに連携し、幅広い活動への展開につながるよう、市民活動支援センターにおける連携支援の強化に取り組みます。【再掲】</p> <p>P●【新】商工団体と協働し、事業者に向けた市民活動団体の活動の認知度向上と、市民活動団体と事業者の協働による社会の課題解決に向けたマッチング支援に取り組みます。【再掲】</p>	・協働推進課 ・市民活動支援センター ・地域交流センター

基本施策3 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

【基本事業1】 地域経営に向けた基盤の強化

(1) 現状と課題

- ▼新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会活動をはじめ、地域行事等の一時的な延期や中止を余儀なくされ、住民同士の交流の場が少なくなったことで、住民同士の関係の希薄化が進むと同時に、人口減少、高齢化により、特に農山村エリアにおいては、地域活動の継続や地域コミュニティの維持が課題となっています。協働によるまちづくりを進める上での行政との協働のパートナーでもある、自治会・町内会をはじめとした地域コミュニティへの支援は、今まで以上に必要となっています。
- ▼多くの地域づくり協議会では、協議会内の部会を中心に様々な活動が行われていますが、今後多様化する地域課題に対応するためには、地域づくり協議会だけでなく、地域内外の様々な主体との連携が重要であり、地域の状況や構成団体を踏まえ、地域にあった体制の再構築を図っていく必要があります。
- ▼地域づくり交付金は地域の課題解決を行っていく上で必要な財源であり、各地域の地域づくり計画の円滑な取組に対して継続した支援を行っていく必要があります。

(2) 事業の方向性

住民の生活に最も身近な自治会、町内会への支援として、自治会への加入促進における課題や、担い手不足などの課題に対して、積極的な支援を行っていきます。

また、持続的に地域の暮らしを支え続けていく地域経営型の地域づくりを進めるため、地域の状況にあった地域づくり協議会の体制整備への支援を進めていくとともに、地域の将来ビジョンである地域づくり計画の見直し支援や、計画の進捗状況の管理、事業の振り返り等を実施する仕組みづくりを進めていきます。

さらに、様々な地域課題の解決を図るとともに、地域づくり協議会の自主性や自立性を高めるために、地域づくり交付金の継続的な交付を行うとともに、地域づくり協議会が新たな財源を確保できるような仕組みや支援体制の構築を図ります。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域づくり協議会の体制強化の支援	●地域の暮らしを支える地域経営型の地域づくりへの取組を進めるため、部会の見直しをはじめとする地域づくり協議会の体制強化に向けて、地域に寄り添った支援を行います。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター

推進項目	推進内容	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題を把握するためのアンケート調査の実施やワークショップ等の活用等の支援を行います。 ●各地域ごとに作成される小地域福祉計画との一体的な取組を図る等、地域の実情に応じた地域づくり計画の見直しに向けた支援を行います。 ●地域づくり計画の進行管理や事業評価の方法を周知します。 	
②地域づくり交付金制度の継続による地域活動の支援	<p>P●【変更】多様化する地域課題に対応するため、地域づくり交付金制度を継続するなど、地域づくり活動の取組に対する支援を強化します。【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・地域交流センター
③地域における新たな財源確保に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の助成金や補助金を受けるための支援を行います。 ●【変更】資金調達に向けたクラウドファンディングの活用講座や各種助成金制度の情報提供等に取り組みます。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・市民活動支援センター
④自治会、町内会への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会、町内会の運営上の悩みや課題の解決に向けて、自治会長、町内会長を対象とした研修会を実施します。 ●自治会、町内会間の連携に係る支援を行います。 P●【新】自治会、町内会の担い手の確保や組織の維持等の課題に対して、役員の負担軽減や自治会の活動内容の見直し、組織の改編等による解決の方法の提案や取組事例の紹介等により、持続可能な自治会活動を維持するための支援を行います。【再掲】 P●【新】自治会が地域活動に専念できるよう行政からの依頼事項等を精査し、自治会の負担軽減に継続して取り組みます。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター

推進項目	推進内容	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ●【新】自治会への加入が進んでいないマンション等を対象にアンケート等の調査を実施するなど、加入率の向上への足掛かりとなる取組を進めます。 	
<p>【新】⑤アフターコロナにおける地域活動の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●【新】コロナ禍で中止となった行事のノウハウ等が受け継がれるよう、地域活動の記録保存の促進や、マニュアル作成の事例を紹介するなど、地域交流センターを中心に支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・地域交流センター

【基本事業2】 地域を支える体制の構築

(1) 現状と課題

- ▼全国的に、地域づくりの取組が進む中で、NPO法人等がその機動性や幅広いネットワークを生かして、地域の特性に応じたきめ細やかな支援を行っている中間支援組織が増えています。
- ▼コミュニティビジネス⁶やソーシャルビジネス⁷で地域課題を解決する取組が全国的に進む中、本市においてもこのような取組を検討しはじめた地域づくり協議会もあり、その動きを支援するための体制を構築していく必要があります。
- ▼アンケート結果によると、地域交流センターの機能として、窓口での申請手続の拡充とともに、介護や子育てなどの困りごとの相談機能の充実が求められています。
- ▼デジタル化社会の進展により、地域活動における従来活動の効率化を図るとともに、デジタル化に対応した地域の土壌づくりが求められています。

(2) 事業の方向性

地域交流センターを中心として、地域での「話し合い」や人材育成、新たな財源の確保、コミュニティビジネスを活用した多様な支援や、支援に向けた幅広いネットワークの構築などを図るとともに、地域と行政の調整役である地域交流センターの地域での役割を念頭に置き、地域づくりにおける中間支援機能のあり方について検討を行います。

また、引き続き、老朽化・狭あい化した地域交流センターの整備を進めるとともに、地域における最も身近な地域づくりの総合的な相談・支援窓口として、その機能強化に取り組んでいきます。

さらに、地域交流センターを中心に、デジタル技術を活用した地域活動の支援に取り組みます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①中間支援機能の強化及び体制整備	●協働によるまちづくり推進委員会を中心に、地域づくりにおける多様な支援ができる中間支援の機能や体制について検討します。	・協働推進課

⁶ コミュニティビジネス…市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業のこと

⁷ ソーシャルビジネス…社会課題をビジネスの手法で解決する事業のこと

推進項目	推進内容	担当部署
②地域課題解決に向けた地域と市の連携の仕組みの構築	●地域づくり協議会と市の担当課が地域課題について話し合い、課題解決に向けて協働して取り組む仕組みづくりを進めます。	・協働推進課 ・関係各課
③コミュニティビジネスへの支援体制の構築	●商工団体等と連携して、コミュニティビジネスの相談窓口の開設等の支援をします。	・協働推進課 ・ふるさと産業振興課
④地域交流センターの整備及び機能強化	●老朽化・狭あい化した地域交流センターの整備を進めます。 ●地域交流センターにおける、健康づくりや介護予防等の福祉機能の充実を図ります。 ●地域交流センターにおいて、地域づくりのコーディネートや人材発掘、育成を図るため、社会教育機能を含めたセンター内の機能整理を行うとともに、職員の資質向上を図るため、研修の充実を図ります。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター ・高齢福祉課 ・健康増進課 ・社会教育課
【新】⑤地域の実情に応じた相談体制の充実	P●【新】地域防災、福祉などの地域住民（個人や団体）が抱える課題に対して支援を進めるため、地域の実情に応じて、関係機関との連携による相談体制の充実に向けて、人員配置を含めた地域交流センターの機能強化を図ります。【再掲】 P●【新】デジタル技術導入による業務効率化と対面業務の強化を図ります。【再掲】	・総務課 ・協働推進課 ・地域交流センター
【新】⑥デジタル化による地域活動の支援の強化	●【新】クラウド型会計システムの会計機能や追加機能等を活用した、地域づくり協議会による地域課題の解決の取組に対して、専門家によるフォローアップなどの支援を実施します。	・協働推進課 ・デジタル推進課 ・地域交流センター

推進項目	推進内容	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ● 【新】 スマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな方へのデジタル活用支援として、地域交流センターでスマートフォン講座等を行い、自治会等の地域コミュニティ団体が実施するデジタル技術を活用した地域活動に、誰もが参画できる土壌づくりを進めていきます。 ● 【新】 地域コミュニティ団体等が、オンラインでの会議や研修会等のデジタル技術を活用した取組を気軽に行うことができるように、地域交流センターの公衆無線LANの活用を促進します。 	

【基本事業3】 地域間交流と連携の促進

(1) 現状と課題

▼人口が減少し、地域課題が複雑化、多様化する中、地域内だけで解決ができない課題も生じており、今後は、隣接する地域や類似地域と共通の課題解決に向けて、具体的な連携につながる仕組みづくりを進めていく必要があります。

(2) 事業の方向性

他地域の地域づくり協議会相互が、地域の取組や課題を共有できる仕組みづくりを進めるとともに、地域間で連携した取組が実施できるような体制や支援制度づくりを進めていきます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域間交流及び連携の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none">●地域課題を持ち寄り、地域間で意見交換を行うための場づくりを推進します。●地域での取組等を市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる基盤づくりを進めていきます。【再掲】	<ul style="list-style-type: none">・協働推進課・総合支所・地域交流センター
②地域間連携における支援の充実	<ul style="list-style-type: none">●地域間で連携した地域課題解決に向けた取組に対する支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・協働推進課

【基本事業4】 庁内における支援体制の確立

(1) 現状と課題

▼庁内において部局を横断した事業展開を進めるため、庁内での協働推進体制を再構築するとともに、今後の人口減少、高齢化社会における地域づくりへの支援体制を構築する必要があります。

(2) 事業の方向性

協働によるまちづくりを推進するため、庁内の推進体制の再構築を図るとともに、地域づくりに関わる担当課が横断的に連携して取り組む体制を構築していきます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①庁内の協働による地域づくり推進体制の再構築	●【変更】 庁内の協働による円滑な地域づくりの推進体制として、「政策管理室長会議」を推進会議と位置付け、地域づくりにおける部局間の調整を行います。	・協働推進課 ・全部局

基本施策4 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

【基本事業1】 暮らしの確保に向けた取組の推進

(1) 現状と課題

- ▼高齢化により、農山村エリアだけでなく、都市部においても、公共交通の利用が不便な地域においては、自宅から公共交通の乗り場まで行くことが難しいという問題を抱えている地域もある等、それぞれの地域にふさわしい移動手段の確保が求められています。
- ▼子ども、高齢者、障がい者、外国人など全ての人々が、地域で暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や地域の多様な主体が、我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて丸ごとつながることが求められています。
- ▼高齢者が増加する中で、一人ひとりの高齢者の状況に応じて、住まいを中心に、医療・介護、介護予防・生活支援などを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築することが求められている等、それぞれの地域に応じた福祉体制の構築をしていく必要があります。
- ▼東日本大震災等の大規模震災の発生、気候変動の影響による風水害や土砂災害など、市民の安全安心に対する意識が高まっている中、地域においては、自主防災組織の立ち上げや災害時要配慮者への支援等、地域内の防災体制の構築に積極的に取り組まれており、引き続き、この取組を進めていく必要があります。

(2) 事業の方向性

人口減少、高齢化社会において、地域交通や地域福祉、地域防災は、地域の暮らしを支えるために重要度が高まっています。引き続き、各部局が連携して、地域と共に話し合い、共に汗をかきながら、それぞれの地域の状況に応じた、交通、福祉、防災体制の構築を支援していきます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域にふさわしい移動手段の確保	●地域にふさわしい移動手段について考える、地域住民による「話し合い」を促進するとともに、地域と市、事業者が協働して、それぞれの地域にふさわしい移動手段を確保します。	・協働推進課 ・交通政策課

推進項目	推進内容	担当部署
②地域における福祉体制の構築の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で住み続けるための生活課題を把握するため、自治会をはじめ、地域内での話し合いを促進し、地域内での生活課題の共有を促進します。 ●地域での多様な生活課題に対応するために、地域内での支え合い（共助）の体制を構築するとともに、地域や行政だけでなく、様々な主体が協働して取り組むための体制づくりを進めます。 ●【新】地域主体の高齢者等の生活支援サービスである支え合い活動が地域内で促進されるよう、運営費を補助するなどの支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉課 ・高齢福祉課 ・障がい福祉課 ・協働推進課
③地域における防災体制の構築の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●【変更】自主防災組織の結成を促進し活動を支援するとともに、災害時に地域住民同士で避難を呼びかける率先避難の体制づくりを促進します。 ●【新】災害時等に自ら避難することが著しく困難で特に支援を必要とする避難行動要支援者の避難マイプラン（個別避難計画）の作成を、地域の関係団体の協力を得ながら進めるとともに、避難行動要支援者名簿と避難マイプランを活用した各地域における災害時要配慮者への支援体制づくりを促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災危機管理課 ・地域福祉課 ・高齢福祉課 ・介護保険課 ・障がい福祉課 ・総合支所 ・地域交流センター ・協働推進課
④暮らしの確保に向けた庁内の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉や地域交通、地域防災、人づくり等について、関係各課とのワーキンググループを結成し、連携及び情報交換を行いながら、暮らしの確保に向けた取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部局

【基本事業2】 「小さな拠点」づくりの推進

(1) 現状と課題

- ▼人口減少や高齢化が進む農山村エリアにおいては、食料品や日用品を扱う商店や病院等の地域に必要な生活サービス機能が低下している地域もあります。
- ▼農山村エリアは、面積が広く、集落が点在している地域も多く、高齢化により自宅から公共交通の乗り場まで行くことが困難になっている等、通院や買い物のための移動手段の確保が大きな課題となっています。
- ▼少子化や若年層を中心とした都市部への人口流出など、農山村エリアの急激な人口の減少は、域内経済の縮小や担い手不足を招き、地域経済の循環を悪化させ、雇用の場の減少や商業の衰退を招いています。
- ▼農山村エリアの地域交流センターは、地域の暮らしを支える拠点として役割が期待されるとともに、地域のニーズに応じた日常生活機能の集積化など安心して暮らせる基盤づくりに向けた取組が求められています。

(2) 事業の方向性

農山村エリアにおいても、将来にわたって、安心安全に住み続けることができるよう、一定規模の生活圏内に、生活サービス機能の集約を図り、集落間を交通ネットワークで形成する「小さな拠点」づくりを推進していきます。

そのために推進体制を整備し、人的、財政的支援を進めるとともに、地域での生活機能を維持するため、地域交流センターを中心とした機能の集積化を図ります。

また、「小さな拠点」づくりの形成には、地域住民の話し合いによる課題抽出や方向性の共有等の地域内の合意形成が重要であることから、地域づくり協議会の体制強化の支援も行っていきます。

さらに、地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスを推進し、その支援体制を構築するとともに、その担い手となる、地域おこし協力隊等の外部人材や、多様な主体が地域に関わることができるよう、関係人口の創出・拡大を促し、地域活性化や地域課題の解決につながる取組を実施するための支援に取り組めます。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①「小さな拠点」づくりに向けた推進体制及び支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「小さな拠点」づくりに向けて、プロジェクトチームを結成する等、庁内で連携して支援を行います。 ●農山村エリアを中心に、「小さな拠点」づくりに向けた支援制度を継続して実施します。 ●「小さな拠点」づくりに取り組む地域の人的支援として、集落支援員の配置や外部人材の活用を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・農山村づくり推進課 ・総合支所 ・地域交流センター
②地域づくり協議会の体制強化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の暮らしを支える地域経営型の地域づくりへの取組を進めるため、部会の見直しをはじめとする地域づくり協議会の体制強化に向けて、地域に寄り添った支援を行います。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター
③コミュニティビジネスへの支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●商工団体等と連携して、コミュニティビジネスの相談窓口の開設等への支援をします。【再掲】 ●【新】農山村エリアにおける雇用を維持するため、農林水産業や商工業等に従事するマルチワーカー⁸の受入れ体制の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・ふるさと産業振興課 ・農山村づくり推進課
④地域のニーズに対応した外部人材の活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に必要な新たな担い手となる人材を確保するために、地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進します。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・農山村づくり推進課
⑤【新】地域交流センターを中心とした地域の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> P●【新】地域住民の交流の場や日常生活に必要な機能を維持するため、農山村エリアなど、地域交流センターを中心とした日常生活機能の集積や複合化を図り、地域交流センターの拠点性を高めます。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課 ・地域交流センター

⁸ マルチワーカー…季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する人のこと

推進項目	推進内容	担当部署
⑥ 【新】 関係人口の創出による地域活性化への支援	● 【新】 多様な主体が地域に関わるよう、関係人口の創出・拡大を促し、地域活性化や地域課題の解決につながる取組を実施するための支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農山村づくり推進課 ・ 協働推進課

第4節 計画の推進体制

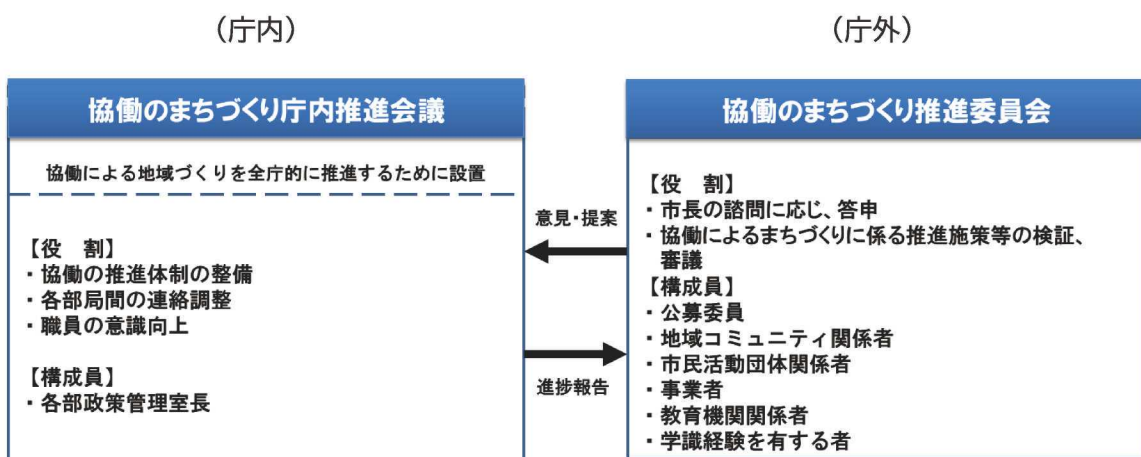
(1) 計画の推進体制

前期推進計画では、庁内における推進体制として、副市長を会長とした協働による地域づくり調整会議を設置するとともに、各政策管理室職員を「協働による地域づくり推進員」への任命、必要に応じた「協働による地域づくりワーキンググループ」の設置を行うこととしていました。

後期推進計画では、この推進体制を見直し、より部局間の連携が図れる会議体とするため、政策管理室長会議を「協働のまちづくり庁内推進会議」と位置付け、協働によるまちづくりを全庁的に推進していきます。

さらに、地域コミュニティ関係者や市民団体関係者等で構成する「山口市協働のまちづくり推進委員会」においても、専門的知見及び外部の知見から、本計画の進捗や検証など、協働によるまちづくりに係る施策について、御意見を伺っていきます。

【計画の推進体制】



(2) 計画の進行管理

計画の進行管理については、基本施策の数値目標の達成状況や進捗状況を把握し、各基本事業の検証を行います。

また、「山口市協働のまちづくり推進委員会」においても状況を報告し、評価、検証いただくものとします。

資料編

後期推進計画策定の経緯

実 施 日	内 容
令和4年3月30日	令和3年度第1回山口市協働のまちづくり推進委員会 ・第二次山口市協働推進プランにかかる取組について
令和4年5月13日 ～6月3日	地域ヒアリング (21地域の地域づくり協議会・自治連合会の関係者)
令和4年6月29日 ～7月15日	「山口市市民アンケート調査」の実施
令和4年8月25日	第1回市民活動団体ヒアリング(5団体)
令和4年8月26日	第2回市民活動団体ヒアリング(6団体)
令和4年12月14日	令和4年度第1回山口市協働のまちづくり推進委員会 ・第二次山口市協働推進プラン後期推進計画の策定について
令和4年12月23日	市政懇談会 (21地域の地域づくり協議会・自治連合会)
令和5年1月23日	経営会議 ・第二次山口市協働推進プラン後期推進計画の策定について
令和5年2月10日	山口市議会議員説明会
令和5年2月14日 ～3月16日	第二次山口市協働推進プラン後期推進計画(案) パブリック・コメントの実施

山口市協働のまちづくり推進委員会委員名簿

区分	氏名	所属等
公募委員	東 孝次	
	畑中 千尋	
	武田美恵子	
地域コミュニティ 関係者	水津 寛	山口市阿東自治会連合会
	佐分利 隆	名田島自治会連合会
	長掛 実	嘉川自治連合会
	岡野 公紀	おおどのコミュニティ協議会
	小田 秀昭	吉敷地区地域づくり協議会
	宮成 眞澄	山口市母親クラブ連絡協議会
市民活動団体 関係者	増元 結佳	ブルーライトやまぐち
	柿沼 瑞穂	山口県子ども食堂支援センター
	白木 美和	仁保くらすメイト
	中野 智昭	日本青年国際交流機構
事業者	川口 雄一郎	山口商工会議所
	北條 榮太郎	社団法人 山口青年会議所
	中村 敬紀	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
教育関係者	木橋 悦二	社会教育委員
	田中 敬	中学校校長会
学識経験者	横田 尚俊	国立大学法人 山口大学
	伊藤 一統	学校法人 香川学園 宇部フロンティア 大学短期大学部

第二次山口市協働推進プラン 前期推進計画 一覧（今後の取組の方向性）

基本施策Ⅰ 地域づくりへの参画の意識づくり						
実施状況：◎実施済 ○継続推進 △一部実施 ×未実施						
基本事業	推進項目	NO	推進内容	実施状況	今後の取扱い	検証内容
(1)地域の情報発信の強化						
①SNSを活用した地域づくり情報発信の強化						
	1		地域づくり協議会へフェイスブック等のSNS開設に向けた支援をします。	○	継続	開設は進んでおり、未実施地域について継続した支援を行う必要があります。
	2		地域の情報発信に関する研修等を充実させます。	◎	完了	H30に研修を実施し、情報発信の基礎を学ぶ講座を実施したことから、今後は要望等あれば実施していくこととします。
	3		地域のSNSが充実するように、地域住民の投稿を促進するルールづくりに取り組みます。	×	廃止	地域交流センターがSNSを運用する際、運用ポリシーに投稿の禁止事項を明記する形で整理を行いました。
②地域の情報を発信する基盤の構築						
	1		地域での取組等を市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる基盤の構築について検討します。	○	継続	今後も各地域での取組状況を発信・共有していく必要があるため、継続して実施します。
(2)「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進						
①地域での「話し合い」の基盤づくり						
	1		「話し合い」におけるルールづくりを推進します。	×	廃止	各地域での合意形成のもと、地域内で円滑な話し合いの運営が進むよう継続した支援を行う形で推進していきます。
	2		地域での話し合いの活性化に向けて、市民ファシリテーターの養成講座を開催します。	◎	完了	やまぐち草莽塾においてファシリテーター養成講座を実施し、円滑な話し合いに向けた基盤づくりを行いました。
	3		市民ファシリテーターが、地域等で活躍できる仕組みを構築します。	○	継続	養成講座受講者が、円滑な話し合いに向けて学んだことを実践できるよう、継続した支援を行っていく必要があります。
②地域資源や課題の共有に向けた「話し合い」の場づくりの推進						
	1		地域交流センターと地域づくり協議会とが連携して、サロン形式等の様々なスタイルを用いて、誰もが参加しやすい「話し合い」の場づくりを推進します。	○	継続	今後も地域交流センターを中心に、まちづくりについて語り合う場づくり等を行っていく必要があります。
	2		住民同士の交流や対話が促されるようコミュニティカフェ等の開設支援について検討します。	○	継続	各地域でコミュニティカフェの実施に向けた取組がある場合、開設に向けて継続的な支援を行う必要があります。
(3)幅広い世代の参画の推進						
①小中学生の地域活動への参画の促進						
	1		地域づくり協議会と連携して、地域について学ぶふるさと教育を推進します。	○	継続	地域交流センターを中心に、継続したふるさと教育実施していく必要があります。
	2		地域づくり協議会や地域交流センターが実施する事業に、小中学生ボランティアの参加を促進します。	○	継続	地域交流センターを中心に、継続したボランティア参加促進を図っていく必要があります。
	3		教育委員会や市民活動支援センターと連携して、ボランティアや寄付等の社会貢献について学ぶ機会をつくります。	○	継続	市民活動支援センターを中心に、社会貢献について学ぶ機会を継続的に創出していく必要があります。
②高校生や大学生の地域活動や市民活動への参画の促進						
	1		高校生を対象に、地域と一緒に地域課題について考える「高校生リーダー育成プロジェクト」を実施する等、高校と地域が連携した取組を推進します。	○	継続	市民活動支援センターや地域交流センターを中心に、若者に対する参画促進を継続的に取り組んでいく必要があります。
	2		市民活動支援センターと連携して、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等とのボランティアのマッチングを行うための仕組みを構築します。	○	継続	市民活動支援センターを中心に、引き続き大学生等へのボランティア講座を実施するなど市民活動等への参画促進を図る必要があります。
	3		高校生や大学生の地域やNPOへのインターンシップを促進します。	○	継続	市民活動支援センターを中心に、高校生等の市民活動等への実践の場を創出していく必要があります。
③人材バンク制度を活用した地域づくり参画の促進						
	1		シニア世代が有する豊富な知識や経験が地域活動や担い手育成に生かされるよう、「やまぐち路傍塾」への登録を促す等、地域活動に参画しやすい仕組みを構築します。	○	継続	今後も継続して実施するとともに、利用・登録・更新手続き等のデジタル化を図り、活用しやすい仕組みを構築します。

基本施策Ⅰ 地域づくりへの参画の意識づくり

実施状況：◎実施済 ○継続推進 △一部実施 ×未実施

基本事業	推進項目	N O	推進内容	実施状況	今後の取扱い	検証内容
(4) 地域に飛び出す行政職員の育成						
①市職員の意識改革						
	1		市職員が地域づくりや市民活動に関心を高めるための研修や円卓会議を開催する等、職員の意識改革を図ります。	○	継続	今後も研修を実施するなど、職員が地域課題の解決に向けて寄り添っていけるよう意識醸成を進めていく必要があります。
②市職員の地域づくりや市民活動への参画の促進						
	1		ファシリテーションやコーチング等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ研修を実施するとともに、地域づくりへの参画を促進します。	○	継続	職員のスキルを向上させるため、職員研修を継続的に実施していく必要があります。
	2		市職員が持っている事務処理能力、専門知識や技術を生かして、地域づくりや市民活動へ参加する「行政プロボノ」制度について検討します。	×	廃止	市職員のスキルを生かせる場として、「地域活動応援隊」への参画を促進する形式で実施していきます。
	3		市職員が、職務外で地域貢献活動に積極的に参画するために、公共性のある組織での副業の導入について検討します。	◎	完了	兼業を行う場合の許可基準を設けています。
	4		「地域活動応援隊」の登録者の増加を図るため、制度を見直し、地域への周知を徹底し、地域づくりへの取組の参画を促します。	○	継続	後期推進計画においても、職員の参画につながる取組を重点的に実施していきます。

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手確保、育成の推進

基本事業	推進項目	N O	推進内容	実施状況	今後の取扱い	検証内容
(1) 地域を支える人づくりの仕組みの構築						
①地域づくり協議会の担い手の育成の推進						
	1		ファシリテーションやコーチング等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ研修プログラムを作成し、地域づくり協議会からの推薦者に対し、研修を実施します。	○	継続	やまぐち草莽塾においてファシリテーター養成講座を実施し、担い手となる人材の育成を図りました。
	2		研修修了者を(仮称)地域コーディネーターとして認定する等、様々な住民が地域づくりへの参画を促進するための仕組みについて検討します。	○	継続	やまぐち草莽塾におけるファシリテーター養成講座の受講者に対するフォローアップを継続的に実施する必要があります。
②次世代の人材育成に向けた取組の推進						
	1		地域の若者が地域づくりについて学び、地域でチャレンジできる仕組みについて検討します。	○	継続	引き続き、地域交流センターを中心に、地域祭りへの参画など、若者世代の地域活動等への参画を促進していく必要があります。
③地域における若者や女性の活躍の場づくりの促進						
	1		地域交流センターと地域づくり協議会が連携して、若者が集い活動できるきっかけづくり、場づくりを推進します。	○	継続	引き続き、地域交流センターを中心に、地域祭りへの参画など、若者世代の地域活動等への参画を促進していく必要があります。
	2		地域の女性が、さらに地域で活躍するための支援策について検討します。	○	継続	引き続き、様々な機会を通じて、地域コミュニティ団体等への意識啓発等を行っていく必要があります。
④社会教育事業による人材育成の強化						
	1		地域交流センターで実施する社会教育事業において、地域課題に対応した学習機会の提供や、若者の地域づくり参画のきっかけづくりを行う等、地域づくり人材の育成を推進します。	○	継続	引き続き、地域交流センター活動推進委員会に対して補助金を交付し、各地域交流センターが展開する社会教育事業の支援を行っていきます。

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手確保、育成の推進

基本事業	推進項目	N O	推進内容	実施状況	今後の取扱い	検証内容
(2) 市民活動団体の育成及び支援の強化						
① 市民活動団体への支援の強化						
	1		ふるさと納税制度を活用した地域活動、市民活動支援のための新たな基金の創設やガバメントクラウドファンディング等を活用した新たな財政支援制度を検討します。	×	変更	市民活動団体の自主財源の確保のため、資金調達しやすくなるようクラウドファンディング講座の実施や各種助成制度の情報提供等を行う形で実施していきます。
	2		NPO法人の新規設立を促進するとともに、安定的に運営されるよう市民活動支援センターを中心に支援します。	○	継続	引き続き、市民活動支援センターを中心に、NPO法人の設立にあたっての相談対応及び支援に取り組みます。
	3		市民活動支援センターを中心に、市民活動団体の人材育成に向けた取組を推進します。	○	継続	引き続き、市民活動支援センターを中心に、活動の充実を図る講座やセミナーを開催し、市民活動団体の人材育成に向けた取組を実施します。
② 市民活動団体と市との連携体制の構築						
	1		社会課題の共有と、課題解決に向けて、市民活動団体と市の担当課等との円卓会議を開催する等、話し合いの場づくりを推進します。	○	継続	市民活動団体と市が課題を共有し、連携を図る場として「さぼカフェ」を継続的に実施します。
③ 市民活動支援センターの機能強化及び環境整備						
	1		地域コミュニティと連携した課題解決を図るため、地域と市民活動団体とのマッチングを行います。	○	継続	市民活動支援センターを中心に、地域コミュニティ団体が実施する事業に関連する市民活動団体を紹介していくなどの形で実施していきます。
	2		地域住民が、市民活動に参画するためのきっかけとなるプログラムを作成し、地域活動と連携した取組を推進します。	○	継続	引き続きイベント等を通して、市民活動の内容を広く知ってもらい、地域住民の関心が高まる取組を継続して実施していく必要があります。
	3		子どもや若者の社会貢献活動への参画を促進するためのプログラムを作成し、学校等と連携した取組を推進します。	○	継続	引き続き高校生や大学生向けにボランティア入門講座を実施するなど、若い世代に向けて社会貢献意識の醸成を図っていく必要があります。
	4		幅広い世代の市民が集まり、交流できる市民活動支援センターの環境整備を行います。	○	継続	今後も、普及啓発活動や相談業務、人材発掘事業等を行い、幅広い世代の市民が集まれる環境づくりを行っていく必要があります。
	5		市民活動支援センターを中心に、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等のボランティアのマッチングを行うための仕組みを構築します。【再掲】	○	継続	市民活動支援センターを中心に、引き続き大学生等へのボランティア講座を実施するなど市民活動等への参画促進を図る必要があります。【再掲】
(3) 外部人材の活用及び受入の促進						
① 地域のニーズに対応した外部人材の活用の促進						
	1		外部人材の活用を図るため、地域において、必要な人材についての「話し合い」を促進します。	○	継続	地域で外部からの支援が必要となった場合、アドバイザー制度による外部人材の派遣等を継続的に実施します。
	2		地域に必要な新たな担い手となる人材を確保するために、地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進します。	○	継続	地域課題の解決に向けた外部人材の活用は、担い手の確保にも資するため継続して実施する必要があります。
	3		地域が求めている人材と移住者をマッチングさせるための仕組みについて構築します。	○	継続	地域おこし協力隊等の外部人材の活用として実施していきます。
② 移住、定住の促進						
	1		地域主体で実施する「地域型空き家バンク制度」の導入を促進します。	○	継続	人口が減少し、かつ民間の不動産事業者が介入しづらい地域において、空き家等の購入・賃貸希望者と売却・賃貸希望者のマッチングを継続的に実施します。
	2		移住希望者が、地域住民との交流や地域での暮らしを体験できる取組を推進します。	○	継続	後期推進計画において、地域への移住や二拠点生活など関係人口の創出を図る取組を実施します。
(4) 事業者と連携した地域づくり人材の育成						
① 事業者による地域における社会貢献活動の促進						
	1		商工団体と連携して、事業者による地域における社会貢献活動やボランティア活動を促進します。	△	継続	後期推進計画において、市民活動支援センターを中心に市民活動団体と事業者等の相互理解や、マッチングの仕組みを充実させていく形で、連携の強化を図ります。
② 「プロボノ」活動の啓発と活用の仕組みの構築						
	1		市民活動支援センターと連携して、「プロボノ」について啓発するとともに、事業者と連携して地域活動や市民活動に「プロボノ」を生かすための仕組みを検討します。	×	廃止	後期推進計画において、市民活動支援センターを中心に市民活動団体と事業者等との相互理解や、マッチングの仕組みを充実させていく形で、連携の強化を図ります。

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

基本事業	推進項目	NO	推進内容	実施状況	今後の取扱い	検証内容
(1) 地域経営に向けた基盤の強化						
①地域づくり協議会の体制強化の支援						
	1		地域の暮らしを支える地域経営型の地域づくりへの取組を進めるため、部会の見直しをはじめとする地域づくり協議会の体制強化に向けて、地域に寄り添った支援を行います。	○	継続	他地域の体制等の情報を共有するなど、寄り添った支援を継続して行う必要があります。
	2		地域課題を把握するためのアンケート調査の実施やワークショップ等の活用等の支援を行います。	○	継続	地域における計画策定等の場において、引き続きアドバイザー派遣による支援を行います。
	3		小地域福祉計画との一体的な取組を図る等、地域に応じた地域づくり計画の見直しに向けた支援を行います。	○	継続	他地域の状況の共有や、アドバイザー派遣を行うなど、寄り添った支援を継続して実施します。
	4		地域づくり計画の進行管理や事業評価の仕組みについて検討します。	○	継続	地域交流センターを中心に、地域づくり協議会と連携しながら、PDCAサイクルによる進行管理や事業評価について支援する必要があります。
②地域づくり交付金制度の見直し及び充実に向けた検討						
	1		多様な地域課題に対応するため、地域づくり交付金の使途制限の緩和等、制度の見直し及び充実に取り組めます。	○	継続	地域情勢の変化等を勘案しながら、継続して制度の見直し等を行い、交付金制度の充実を図ります。
③地域における新たな財源確保に向けた支援の検討						
	1		民間の助成金や補助金を受けるための支援を行います。	○	継続	地域での実情に合わせ、必要な助成金等の情報を提供するなど支援を行います。
	2		ふるさと納税制度を活用した地域活動、市民活動支援のための新たな基金の創設やガバメントクラウドファンディング等を活用した新たな財政支援制度を検討します。【再掲】	×	変更	市民活動団体の自主財源の確保のため、市民活動団体が資金調達しやすくなるようクラウドファンディング講座の実施や各種助成制度の情報提供等を行う形で実施していきます。【再掲】
④自治会、町内会への支援の強化						
	1		自治会、町内会の運営上の悩みや課題の解決に向けて、自治会、町内会長を対象とした研修会を実施します。	○	継続	「自治会長情報交換会」を継続的に実施し、自治会、町内会の円滑な運営につなげていきます。
	2		自治会、町内会間の連携に係る支援を行います。	○	継続	引き続き、地域交流センターを中心に、自治会、町内会への寄り添った支援を行います。
(2) 地域を支える体制の構築						
①中間支援機能の強化及び体制整備						
	1		協働によるまちづくり推進委員会を中心に、地域づくりにおける多様な支援ができる中間支援の機能や体制について検討します。	○	継続	中間支援機能検討部会の中で、継続した審議を行っていきます。
②地域課題解決に向けた地域と市の連携の仕組みの構築						
	1		地域づくり協議会と市の担当課が地域課題について話し合い、課題解決に向けて協働して取り組む仕組みについて検討します。	○	継続	地域交流センターを中心に、課題を共有しながら寄り添った支援を継続して実施します。
③コミュニティビジネスへの支援体制の構築						
	1		商工団体等と連携して、コミュニティビジネスの相談窓口の開設等の支援体制について検討します。	○	継続	引き続き、産業交流スペースにおいて、地域課題の解決等を含む、様々なビジネスに関する相談、支援を実施します。
④地域交流センターの整備及び機能強化						
	1		老朽化・狭あい化した地域交流センターの整備を進めます。	○	継続	地域づくりの拠点となる地域交流センターの計画的な整備を行います。
	2		地域交流センターにおける、健康づくりや介護予防等の福祉機能の充実に向けて検討します。	○	継続	地域交流センターにおける、介護予防等の講座を継続的に実施します。
	3		地域交流センターにおいて、地域づくりのコーディネートや人材発掘、育成を図るため、社会教育機能を含めたセンター内の機能整理を行うとともに、職員の資質向上を図るため、研修の充実を図ります。	○	継続	地域交流センター職員を対象に、社会教育・生涯学習における当職員の資質向上を目的とした会議・研修を継続的に実施します。

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

基本事業	推進項目	N O	推進内容	実施状況	今後の取扱い	検証内容
(3) 地域間交流及び連携の促進						
①地域間交流及び連携の仕組みの構築						
	1		地域課題を持ち寄り、地域間で意見交換を行うための場づくりを推進します。	○	継続	「地域づくりのキッカケ見つけ隊21」を継続的に開催し、他地域との情報交換を行う場づくりを実施します。
	2		地域の取組を紹介し、地域間の交流を促す「(仮称)地域自慢大会」の開催を検討します。	×	廃止	上記、「地域づくりのキッカケ見つけ隊21」として実施します。
	3		地域での取組等を市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる基盤の構築について検討します。【再掲】	○	継続	今後も各地域での取組状況を発信・共有していく必要があるため、継続して実施します。
②地域間連携における支援制度の検討						
	1		地域間で連携した地域課題解決に向けた取組に対する支援制度について検討します。	○	継続	地域間の連携が進むよう、定期的な情報交換の場を創出していく必要があります。
(4) 庁内における支援体制の確立						
①庁内の協働による地域づくり推進体制の再構築						
	1		庁内の協働による地域づくりの推進体制として、副市長を会長とし、部長級で構成する「(仮称)協働による地域づくり調整会議」を設置し、地域づくりにおける部局間の調整を行います。	△	変更	今後は、部局間の連携を図りやすい政策管理室長会議を調整会議として位置づけ、部局間の連絡調整や課題の共有を図ります。
	2		地域課題の解決に向けて、部局間で連携した取組を検討するワーキンググループを設置します。	△	変更	下記、政策管理室長補佐会議の中で、課題を共有しながら、地域課題の解決に向けた部局間の連携を推進していきます。
	3		新たに各政策管理室職員を「(仮称)協働による地域づくり推進員」とし、部内での協働による地域づくりを推進します。	×	変更	政策管理室長補佐会議の中で、課題を共有しながら、地域課題の解決に向けた部局間の連携を推進していきます。

基本施策Ⅳ 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

基本事業	推進項目	N O	推進内容	実施状況	今後の取扱い	検証内容
(1) 暮らしの確保に向けた取組の推進						
①地域にふさわしい移動手段の確保						
	1		地域にふさわしい移動手段について考える、地域住民による「話し合い」を促進するとともに、地域と市、事業者が協働して、それぞれの地域にふさわしい移動手段を確保します。	○	継続	地域主体のコミュニティタクシーの運行等、地域と市が話し合いを行いながら、地域の実情に応じた移動手段の確保について継続した支援が必要です。
②地域における福祉体制の構築の促進						
	1		地域で住み続けるための生活課題を把握するため、自治会をはじめ、地域内での話し合いを促進し、地域内での生活課題の共有を促進します。	○	継続	今後も地域における小地域福祉活動計画策定を支援し、地域内での生活課題の把握及び共有を図る必要があります。
	2		地域での多様な生活課題に対応するために、地域内での支え合い(共助)の体制を構築するとともに、地域や行政だけでなく、様々な主体が協働して取り組むための体制を構築します。	○	継続	介護予防・生活支援サポーター養成講座等を継続して実施し、地域に必要な担い手を養成していく必要があります。
③地域における防災体制の構築の促進						
	1		自主防災組織の立ち上げを促進するとともに、大規模災害時における地域での避難所運営の取組について促進します。	○	継続	今後も、自主防災組織の結成を促進し活動を支援するとともに、災害時に地域住民同士で避難を呼びかける率先避難の体制づくりを促進する必要があります。
④暮らしの確保に向けた庁内の連携体制の構築						
	1		地域福祉や地域交通、地域防災、人づくり等について、関係各課とのワーキンググループを結成し、連携及び情報交換を行いながら、暮らしの確保に向けた取組を推進します。	△	継続	後期推進計画における地域交流センターの機能強化の取組の中で、日常生活圏の維持・確保として、地域の特性に応じた拠点づくりを推進する形で実施します。
⑤社会教育事業による人材育成の強化【再掲】						
	1		地域交流センターで実施する社会教育事業において、地域課題に対応した学習機会の提供や、若者の地域づくり参画のきっかけづくりを行う等、地域づくり人材の育成を推進します。	○	継続	引き続き、地域交流センター活動推進委員会に対して補助金を交付し、各地域交流センターが展開する社会教育事業の支援を行っていきます。【再掲】

基本施策Ⅳ 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

基本 事業	推 進 項 目	N O	推 進 内 容	実 施 状 況	今 後 の 取 扱 い	検 証 内 容
(2)「小さな拠点」づくりの推進						
①「小さな拠点」づくりに向けた推進体制及び支援制度の検討						
	1		「小さな拠点」づくりに向けて、プロジェクトチームを結成する等、庁内で連携して支援を行います。	△	継続	後期推進計画における地域交流センターの機能強化の取組の中で、日常生活圏の維持・確保として、地域の特性に応じた拠点づくりを推進する形で実施します。
	2		中山間地域や農山漁村地域において、「小さな拠点」づくりに向けた支援制度について検討します。	○	継続	引き続き、県のやまぐち元気生活圏づくり協働支援事業等を活用することにより支援を行います。
	3		「小さな拠点」づくりに取り組む地域の人的支援として、集落支援員等の配置を検討します。	○	継続	徳地地域における集落支援員を継続的に配置するとともに、その他地域のニーズに応じて配置に向けた支援を行う必要があります。
②地域交流センター分館の運用の見直しの検討						
	1		日配品販売やカフェ、交流サロン等、日常生活に必要なサービスを提供する等、生活支援の機能強化に向けて、先駆的な取組として、徳地、阿東地域交流センター分館の運用の見直しについて検討します。	×	廃止	後期推進計画における地域交流センターを中心とした地域の拠点づくりの取組の中で、日常生活圏の維持・確保として、地域の特性に応じた拠点づくりを推進する形で検討します。
③地域づくり協議会の体制強化の支援【再掲】						
	1		地域の暮らしを支える地域経営型の地域づくりへの取組を進めるため、部会の見直しをはじめとする地域づくり協議会の体制強化に向けて、地域に寄り添った支援を行います。	○	継続	他地域の体制等の情報を共有するなど、寄り添った支援を継続して行う必要があります。【再掲】
④コミュニティビジネスへの支援体制の構築【再掲】						
	1		商工団体等と連携して、コミュニティビジネスの相談窓口の開設等の支援体制について検討します。	○	継続	引き続き、維新ホール産業交流スペースにおいて、地域課題の解決等を含む、様々なビジネスに関する相談、支援を実施します。【再掲】
⑤地域のニーズに対応した外部人材の活用の促進【再掲】						
	1		地域に不足する人材を補完するために、地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進します。	○	継続	地域課題の解決に向けた外部人材の活用は、担い手の確保にも資するため継続して実施する必要があります。

第二次山口市協働推進プラン後期推進計画

令和5年（2023年）3月

編集・発行 山口市地域生活部 協働推進課

〒753-8650 山口県山口市亀山町2-1

TEL 083-934-2966

E-mail kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp